

自己点検・評価報告書

平成22年度～25年度

平成26年10月

群馬医療福祉大学短期大学部

はじめに

本学では建学の精神及び教育理念の下に、社会に貢献し、豊かな人間性の涵養、知識に対する意欲・仕事に対する気力を養い、旺盛な探究心、創作の喜び、学問的良心の啓発の態度を養成することを目的とし、日々教育と研究に専念しています。

本学が有する資源としての人材を「ボランティア」社会に活用すべく教育活動の中で捉え、学生が自ら「如何に学ぶか」「如何に工夫するか」「学んだことを如何に発展させるのか」をPDCA（プラン・ドゥ・チェック・アクション）サイクル手法で学び、学生が大学生として如何に本来あるべきか、社会にあつて人々のために如何に尽くすことが出来るかという事を明確にすべく、学内で「自己点検・自己評価」を行っております。

学校教育法が改定され、「その教育研究水準の向上に資するため、文部科学大臣の定めるところにより、大学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価を行いその結果を公表するものとする。」（学校教育法第109条第1項）の規定を受けて平成16年4月から自己点検・評価を実施することとなりました。

平成17年8月に最初の自己点検・評価報告書（平成15年度～17年度）を本学独自の内容で刊行し、その後、一般財団法人短期大学基準協会の目的や評価基準に沿うように自己点検・評価報告書（平成18年度～20年度）を作成刊行いたしました。

平成22年度に「教育研究等の総合的な状況について、政令で定める期間（7年以内毎）ごとに、文部科学大臣の認証を受けた者（認証評価機関）による評価（認証評価）を受けるものとする。」（学校教育法第109条第2項）の規定により、一般財団法人短期大学基準協会の認証評価を受審し、平成21年度分として報告書を作成しております。

今回は、一般財団法人短期大学基準協会の評価基準の変更に伴い、自己点検・評価報告書（平成22年度～25年度）を作成いたしました。

本報告書は、本学の現状を点検評価しましたが、必ずしも十分ではなく、ご高覧の上、皆様のご意見ご助言を賜れば幸甚に存ずる次第であります。

平成26年10月

群馬医療福祉大学短期大学部

学 長 鈴 木 利 定

目 次

1. 自己点検・評価の基礎資料	1
2. 自己点検・評価報告書の概要	19
3. 自己点検・評価の組織と活動	21
【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】	23
基準Ⅰ－A 建学の精神	24
基準Ⅰ－B 教育の効果	27
基準Ⅰ－C 自己点検・評価	29
◇ 基準Ⅰについての特記事項	
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	30
基準Ⅱ－A 教育課程	30
基準Ⅱ－B 学生支援	33
◇ 基準Ⅱについての特記事項	
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】	36
基準Ⅲ－A 人的資源	36
基準Ⅲ－B 物的資源	40
基準Ⅲ－C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源	44
基準Ⅲ－D 財的資源	45
◇ 基準Ⅲについての特記事項	
【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】	49
基準Ⅳ－A 理事長とリーダーシップ	50
基準Ⅳ－B 学長のリーダーシップ	51
基準Ⅳ－C ガバナンス	51
◇ 基準Ⅳについての特記事項	
【選択的評価基準】	
2. 職業教育の取り組みについて	54
3. 地域貢献について	59

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学部の沿革

宝徳元年（1449年）、上州白井の長尾景仲の居城に学問所が誕生した。今日の学校法人昌賢学園（群馬医療福祉大学・群馬医療福祉大学大学院・群馬医療福祉大学短期大学部・群馬社会福祉専門学校、大学附属鈴蘭幼稚園）の礎である。

長尾景仲は相州の長尾郷がその発祥の地にして、南北朝時代より室町時代にかけての武家であり、一族に長尾為景の次男、輝虎（後の上杉謙信）がいて、桓武帝第五皇子葛原親王より出ずる親王の御孫高望公の系統とされている。

『昌賢学堂沿革史』に依れば、「教育方針は精神の涵養に重きを置く」としており、斯くして修己治人を説く、家伝の経書（主として孔子学、徳教の図書）に、長尾景仲は着目し、白井の郷に聖堂（孔子廟）を建て、京の儒者・藤原清範を招聘し、月に数回経書を講義せしめて郷党子弟を薫陶するをもって任としたのである。

然して本学の建学の精神は、その昔（約600年前）誕生した学問所の教学を伝承している。即ち我が国の人の醇風美俗を培う我が国固有の文化に、伝来し融合の大陸文化、就中その人間学（儒教思想）を柱としている。即ち「己に克って礼を復む」とする『仁』が、学問所時代より伝承し来った建学精神である。且つ建学理念は「世の中の役に立つ人を育てる」である。

抑々遠祖景仲は儒仏神を崇敬し、庶民の思想啓発に心を用いている。世間の人は知仁勇の偉人と称している。

儒教に依る文教の樹立（前記。学問所の開設）を為し、仏教をしては領内、渋川の真光寺に相州江の島の辨財天を勧請して庶民の繁栄を祈願すると共に真光寺の道場には丈七弥陀の尊像を安置して先祖の霊、及び戦場に散りし家臣の霊を弔い、神道をしては白井領内の御霊宮の境内に神明を建立し、庶民をして崇敬せしむると共に、長尾家の武運長久を祈願している心優しき武将である。

また、景仲は正長元年（1428）、領内の早魃・雹害等で農作物が全滅し、農民の困窮が甚だしかった際、年貢米の軽減の外、物納年貢の縄三百貫を捨免した上、従来一ヶ年三日の遊日を四日として農民救済をした。また農民の徴募に応じた者に対して栄進の道を開く等の善政を施している。

次に景仲は関東地方思想界に貢献した一大偉人である。その社会貢献について述べると、関東管領・上杉憲実が再興に努める足利学校の完成に力を尽くしたことである。今一つは双林寺（曹洞宗寺院）の創建である。「月江禅師を迎え、僧侶は常に二千人を下らず教化は関東一円に広まった」（「上州のお宮とお寺。寺院篇」昭和53年<1978>上毛新聞社出版局発行）とある。

長尾景仲の事跡は当に偉大の一言に尽きる。関東の政情不安を安定に導き、文教並びに施政に英知を絞って実践に努めた名君である。その十六代に当たる鈴木泰三（前理事長）は、育英の継承について次の如く遺訓している。「遠祖の学統を継承して克く時代に適応せる新教育に渾和し以て世道人心に裨益する所あらんことを茲に謹みて卑懐を宣明す」と遺言されている。而して遠祖の経学、高祖父（祖父の祖父。影範公）の経学の哲学（朱子学）、父の人間学を継承し更に進化した今日の時代に適切な学風として、人格の涵養とその実践、人道の考究とその実践とした朱子学を継承して、更に鮮明に人間学を説く陽明学の提言を以て、嫡子（十七代）鈴木利定（理事長・学長）は、今日の群馬医療福祉大学短期大学部の教育理念（教育精神）は「知行合一」の修得。功業としているのである。

学校法人昌賢学園においては、群馬県前橋市において、既に群馬社会福祉専門学校（平成元年設立）及び群馬社会福祉短期大学（現・群馬医療福祉大学短期大学部）（平成8年設立）、群馬社会福祉大学（現・群馬医療福祉大学）社会福祉学部（平成14年設立）、群馬社会福祉大学大学院（現・群馬医療福祉大学大学院）（平成19年設立）、群馬社会福祉大学附属医療福祉専門学校（群馬医療福祉大学附属リハビリ専門学校）（平成20年設立、平成24年4月大学学部へ改組し、平成28年3月閉校予定）、群馬医療福祉大学看護学部（平成22年設立）、群馬医療福祉大学リハビリテーション学部（平成24年設立）を擁して、医療福祉従事者の育成に努めてきた。そして、一つひとつの知識及び技術の習得は無論のこと、そこに、人間としての根源的な全人教育並びにより深い徳の涵養の重要性を痛感した。保健医療福祉従事者の仕事は、申すまでもなく、機械を相手にすることなく、尊厳をもった人間そのものに愛情と信頼関係を持って相対するものだからである。

群馬医療福祉大学短期大学部においては、建学の精神として、「忠」「孝」「信」「愛」に基づく「精神の修養」を掲げ、教育に臨んできた。今後も建学の精神のもと、下記のような教育目標達成のため、さらに優れた知識、技術、そしておもいやりの心を有した人材を輩出し、社会に貢献したいと考えている。

【沿革】

- | | | |
|-------|--------|--|
| 1449年 | （宝徳元年） | 学問所を開設。（本学の発祥）
長尾昌賢。長尾昌賢は本学園の祖にして現理事長・学長の遠祖。 |
| 1811年 | （文化8） | 正誼堂を開き、校舎を建つ。山崎闇齋の垂加流の国学（正直の二字を主張）を継承。 |
| 1866年 | （慶応元年） | 昌賢学堂を設立。 |
| 1919年 | （大正8） | 昌賢学堂を昌賢中学（旧制）と改める。鈴蘭少女学園を設立。 |
| 1946年 | （昭和21） | 前橋女子商業高等学校を設立。 |
| 1948年 | （昭和23） | 前橋栄養高等学校を設立。
鈴蘭少女学園を鈴蘭幼稚園と改称。 |
| 1951年 | （昭和26） | 財団法人昌賢学園を学校法人昌賢学園に組織変更、認可を受ける。 |
| 1960年 | （昭和35） | 前橋市元総社に新園舎を落成し移転。 |
| 1989年 | （平成元年） | 群馬社会福祉専門学校（介護福祉学科）を前橋市元総社町に開校。 |
| 1991年 | （平成3） | 群馬社会福祉専門学校（社会福祉学科）設置。 |
| 1996年 | （平成8） | 群馬社会福祉専門学校（福祉保育学科）設置。
群馬社会福祉短期大学 社会福祉学科（介護福祉専攻・社会福祉専攻）を前橋市川曲町に開校。 |
| 1998年 | （平成10） | 群馬社会福祉専門学校（介護福祉専攻科）を開設。 |
| 1999年 | （平成11） | 群馬社会福祉短期大学に陽明学研究所を開設。 |
| 2000年 | （平成12） | 福祉研究センターを開設。 |
| 2002年 | （平成14） | 群馬社会福祉大学 社会福祉学部 社会福祉学科（社会福祉専攻・児童福祉専攻）を開学。
群馬社会福祉短期大学（介護福祉専攻）を群馬社会福祉大学短期大学部 介護福祉学科と改称。 |

- ボランティアセンター開設。
- 2003年（平成15） 群馬社会福祉専門学校 社会福祉士通信課程設置。
鈴蘭幼稚園の名称を、群馬社会福祉大学附属鈴蘭幼稚園と改称。
- 2005年（平成17） 昌賢アリーナを新築。並びに留学センター開設。
- 2007年（平成19） 群馬社会福祉大学大学院 社会福祉学研究科（社会福祉経営専攻）設置。
群馬社会福祉大学大学院 福祉経営研究所開設。
- 2008年（平成20） 群馬社会福祉大学附属 医療福祉専門学校を開校。
- 2010年（平成22） 群馬社会福祉大学を群馬医療福祉大学に名称変更。
群馬社会福祉大学大学院を群馬医療福祉大学大学院に名称変更。
群馬社会福祉大学短期大学部を群馬医療福祉大学短期大学部に名称変更。
群馬医療福祉大学 看護学部設置。
群馬社会福祉大学附属鈴蘭幼稚園を群馬医療福祉大学附属鈴蘭幼稚園に名称変更。
群馬社会福祉大学附属医療福祉専門学校を群馬医療福祉大学附属リハビリ専門学校に名称変更。
- 2012年（平成24） 群馬医療福祉大学 リハビリテーション学部設置。

(2) 学校法人の概要

2013（平成25）年5月1日現在

（単位：人）

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
群馬医療福祉大学 社会福祉学部 社会福祉学科 社会福祉専攻	〒371-0823 群馬県前橋市川曲町 191-1	50 3年次編入 40	280	291
同・こども専攻		40	160	187
同・短期大学部 介護福祉学科		80	160	127
群馬医療福祉大学 看護学部 看護学科	〒375-0024 群馬県藤岡市藤岡 787-2	80	320	361
群馬医療福祉大学 リハビリテーション学部 理学療法専攻	〒371-0023 群馬県前橋市本町 2-12-1 前橋プラザ元気 21 内（6・7F）	35	140	81
群馬医療福祉大学 リハビリテーション学部 作業療法専攻		25	100	54

(3) 学校法人・短期大学の組織図

2013（平成25）年5月1日現在

（単位：人）

	専任	兼任	兼担	計
教員	11	11	11	33
事務職員	3			3
技術職員				
図書館・学習資源センター等の専門事務職員			2	2
その他の職員				
計	14	11	13	38

●2013（平成25）年度 群馬医療福祉大学短期大学部の組織図 5月1日現在



(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

1) 立地地域の人口動態

前橋市の人口は、明治 25 年の市制施行当時 31, 967 人であったが、平成 25 年 5 月現在では約 34 万人である。この約 120 年間に 11 倍の増加を示し、全県人口の約 17 パーセントを占めている。都市化の進展に伴い支所・出張所管内における工業、住宅団地の造成が活発に進められ、これらの地域への人口の吸収定着が目立ち、いわゆるドーナツ化現象が認められる。

2) 入学者数 (過去 5 年)

	2009(平成21)年度	2010(平成22)年度	2011(平成23)年度	2012(平成24)年度	2013(平成25)年度
入学者	73	90	63	55	72
福島県	0	3	1	0	2
茨城県	0	0	2	0	1
栃木県	2	6	5	6	4
群馬県	54	62	43	31	50
埼玉県	0	4	3	3	4
新潟県	4	0	3	2	5
長野県	6	8	3	4	4
長崎県	0	0	0	0	1
山形県	0	3	0	2	0
岩手県	0	1	0	1	0
東京都	0	0	0	0	0
宮城県	0	2	0	0	0
神奈川県	0	1	1	0	0
千葉県	0	0	1	0	0
鹿児島県	0	0	1	0	0
その他	7	0	0	6	1
計	73	90	63	55	72

3) 地域社会のニーズ

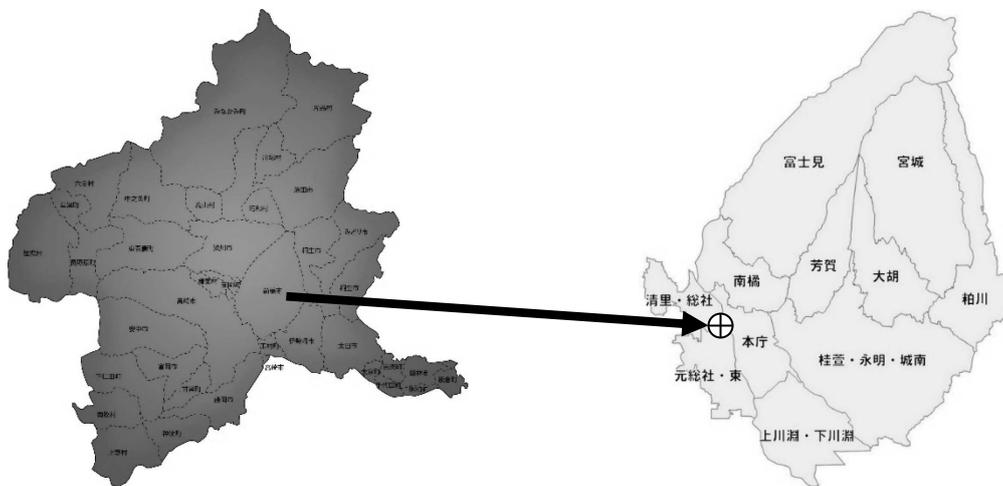
平成 22 年の国勢調査によると、古くからの市街地である中心部は、平均年齢も高い傾向が見られる。公共交通機関が集まるほか、昔ながらの商店街が集積し、高齢者にとって暮らしやすい環境となっている。また、市北部の赤城山の山麓地域も高齢化が進んでいる。他方、平均年齢が若い地域は、東地区、総社・元総社地区、上川淵地区、大胡地区といった旧来の農地で近年宅地化が進み、新たな宅地造成が多く見られる地区に多い傾向が見られる。

4) 地域社会の産業の状況

中心部に小売店が集積し、郊外に向かうにつれ、少なくなっている。ただし、中心部の北西に位置する比較的人口の多い総社地区においては工業団地が集積している。このことから、各地区における小売店舗数と製造工場数はトレードオフの関係にある。出典【平成 19 年商業統計調査・国土数値情報（行政区域・道路データ）国土交通省】特に芳賀、城南、粕川、総社の各地区はまさにこの典型であり、これら地区から、中心部はもとより、県内、県外へ向けて商品が出荷されている様子がイメージできる。なお、この出荷を支えるのが、関越自動車道、北関東自動車道路、国道 17 号線（上武道路含む）及び国道 50 号線である。この 4 本の道路が、前橋市におけるまさに大動脈であると言える。

出典【平成 22 年工業統計調査・国土数値情報（行政区域・道路データ）】

5) 短期大学部所在の市町村の全体図



(5) 課題等に対する向上・充実の状況

改善を要する事項 (向上・充実のための課題)	対策	成果
3年間に於いて研究業績が皆無の教員が一部存在することについては対策が必要である。また、外部研究費の獲得については平成21年度の科学研究費補助金への申請1件のみであるため、鋭意努力が望まれる。	指摘事項について、一部の教員が関連学会で研究発表するなど、研究活動に注力した。また、介護福祉士の養成教育の教員の集団として、介護福祉士養成に関わる研究課題を2本挙げ、チームで研究活動に取り組む準備を行うなどの取り組みを行った。	研究に取り組む体制や仕組みを整備するなかで教職員の入遅職等があったことから、研究体制の整備に至ることができなかった。高等教育機関に籍を置く研究活動を命題とし、成果を出したいと考えている。

① 上記以外で、改善を図った事項について

改善を要する事項	対策	成果
特になし		

② 過去7年間に、文部科学省の設置計画履行状況等調査において留意事項が付された短期大学は、留意事項及びその履行状況を記述する。

特になし

(6) 学生データ (学校基本調査のデータを準用)

① 入学定員、入学者、入学定員充足率、収容定員、在籍者数、収容定員充足率

(単位：人)

学科等の名称	事項	2009(平成 21)年度	2010(平成 22)年度	2011(平成 23)年度	2012(平成 24)年度	2013(平成 25)年度	備考
介護福祉学科	入学定員	80	80	80	80	80	
	入学者数	73	90	63	55	72	
	入学定員充足率(%)	91	112.5	78.6	68.8	90.0	
	収容定員	160	160	160	160	160	
	在籍者数	110	156	151	114	127	
	収容定員充足率(%)	68.8	97.5	94.4	71.25	79.4	

② 卒業者数 (人)

学科等の名称	2009(平成 21)年度	2010(平成 22)年度	2011(平成 23)年度	2012(平成 24)年度	2013(平成 25)年度
介護福祉学科	37	65	84	57	52

③ 退学者数 (人)

学科等の名称	2009(平成 21)年度	2010(平成 22)年度	2011(平成 23)年度	2012(平成 24)年度	2013(平成 25)年度
介護福祉学科	9	4	7	1	5

④ 休学者数 (人) (入学年度別)

学科等の名称	2009(平成 21)年度	2010(平成 22)年度	2011(平成 23)年度	2012(平成 24)年度	2013(平成 25)年度
介護福祉学科	0	0	2	1	1

⑤ 就職者数 (人)

学科等の名称	2009(平成 21)年度	2010(平成 22)年度	2011(平成 23)年度	2012(平成 24)年度	2013(平成 25)年度
介護福祉学科	37	37 就職せず 2 名	62 就職せず 1 名	43	37 就職せず 2 名

⑥ 進学者数 (人)

学科等の名称	2009(平成 21)年度	2010(平成 22)年度	2011(平成 23)年度	2012(平成 24)年度	2013(平成 25)年度
介護福祉学科	0	15	22	14	13

(7) 短期大学設置基準を上回っている状況・短期大学の概要

① 教員組織の概要

学科名等	専任教員数					設置基準で定める教員数 〔イ〕	短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数 〔ロ〕	設置基準で定める教授数	助手	非常勤教員	備考
	教授	准教授	講師	助教	計						
介護福祉学科	7	1	2	1	11	10		4		11	
(小計)	7	1	2	1	11	10		4			
〔その他の組織等〕											
短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数 〔ロ〕						10		4			
(合計)	7	1	2	1	11	10		4		11	

② 教員以外の職員の概要 (人)

	専任	兼任	兼担	計
事務職員	3			3
技術職員				
図書館・学習資源センター等の専門事務職員			2	2
その他の職員				
計	3		2	5

③ 校地等 (㎡)

校地等	区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する他の学校等の専用 (㎡)	計 (㎡)	基準面積 (㎡) 〔注〕	在籍学生一人当たりの面積 (㎡)	備考 (共用の状況等)
	校舎敷地	906	11,711		12,617			
運動場用地			8,723	8,723			社会福祉学部	
小計	906	20,434		21,340				
その他								
合計	906	20,434		21,340				

④ 校舎 (㎡)

区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する他の学校等の専用 (㎡)	計 (㎡)	基準面積 (㎡) [注]	備考 (共用の状況等)
校舎	700	8,631		9,331		社会福祉学部

⑤ 教室等 (室)

講義室	演習室	実習室	情報処理学習室	語学学習施設		
6 (専用)	0	3 (専用)	1 (大学と共用)	1 (大学と共用)		

⑥ 専任教員研究室 (室)

専任教員研究室
31 (群馬医療福祉大学と共用) ※うち短大教員使用研究室6

⑦ 図書・設備

学科・専攻課程	図書 [うち外国書]	学術雑誌 [うち外国書] (種)		視聴覚資料 (点)	機械・器具 (点)	標本 (点)
	(冊)		電子ジャーナル [うち外国書]			
介護福祉学科	和 23,969	和 137	和 2	616	学生用パソコン	
	洋 1,711	洋 15	洋 3			
計	34,680	152	5			

図書館	面積 (㎡)	閲覧席数	収納可能冊数
	363		
体育館	面積 (㎡)	—	—
	595	—	—
アリーナ	面積 (㎡)	—	—
	2,113	—	—

(8) 短期大学の情報の公表について

①教育情報の公表について

	事項	公表方法
1	大学の教育研究上の目的に関すること	http://www.shoken-gakuen.ac.jp/junior/
2	教育研究上の基本組織に関すること	http://www.shoken-gakuen.ac.jp/junior/
3	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること	http://www.shoken-gakuen.ac.jp/junior/
4	入学者に関する受け入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること	http://www.shoken-gakuen.ac.jp/junior/ 便覧
5	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること	http://www.shoken-gakuen.ac.jp/junior/ 便覧、授業概要（コースガイド）
6	学修の成果に係る評価及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること	http://www.shoken-gakuen.ac.jp/junior/ 便覧
7	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること	http://www.shoken-gakuen.ac.jp/junior/ 便覧
8	授業料、入学料、その他の大学が徴収する費用に関すること	http://www.shoken-gakuen.ac.jp/junior/ 便覧
9	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること	http://www.shoken-gakuen.ac.jp/junior/ 便覧

[注] ウェブサイトで公表している場合は、URLを記載してください。

② 学校法人の財務情報の公開について

事項	公表方法
財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告及び監査報告書	http://www.shoken-gakuen.ac.jp/junior/

(9) 各学科・専攻課程ごとの学習成果について

■学習成果をどのように規定しているか

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を策定し、群馬医療福祉大学短期大学部・介護福祉学科の学生として目指す方針を明確にしている。また、それぞれの科目について、各科目担当者がそれぞれの領域、科目における学習内容を踏まえて、「授業の目的・到達目標」授業概要（コースガイド）に明示・設定した評価方法で評価している。

■どのように学習成果の向上・充実を図っているか

「人間と社会」「介護」「こころとからだのしくみ」の3つの領域について、各教員が連携して授業展開を実施している。特に介護福祉士の実践学習について、1年次8月上旬に介護系4施設（特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、障害者支援施設(身障)、重症心身障害者施設）の見学実習とその振り返りを実施し、介護施設の役割と要介護者の基本的理解を目指す。

見学実習に継続して8月下旬に介護施設での長期実習（特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、障害者支援施設(身障)のうち1か所）を実施し、介護現場で求められる介護福祉士の資質や知識・技術を学ぶ。

(10) オフキャンパス、遠隔教育、通信教育のその他の教育プログラム

特になし

(11) 公的資金の適正管理の状況

1)本学は、建学の精神と教育理念の下に社会福祉に貢献すべく、「質実剛健」「敬愛」「至誠」「忠恕」の四徳である「仁」に基づく「精神の修養」を掲げ、その成果を教育に生かすとともに、社会的必要性にも対応しつつ研究を展開し、深い学問に根ざした教育によって社会に貢献する努力を続けてきた。しかし、急速な社会のグローバル化、多様化にともない、学術研究の役割と社会の要請も変化しており、全人類の視点から研究者を律する高度な倫理的規範が求められる。

本学は、「知行合一」の理念に立ち学術研究の信頼性と公正性を確保し、これに相応しい社会的責任を自覚して、社会から多くの信頼と尊敬を得られるよう努める。

その実現の礎として「群馬医療福祉大学研究倫理規程」を定め、本学の研究活動に携わるすべての者に係る倫理的行動規範とする。

2)研究倫理の保持及び研究費の運営・管理が適正に行われるよう体制の整備を行う者として、理事長を最高管理責任者としている。最高管理責任者の責務を補佐し、各部局における研究及び研究費の運営・管理が適正に行われるよう指導・監督する責務を有する者として、学長を統括管理責任者としている。

3)各研究には研究責任者を置く。ただし競争的資金に基づく研究にあっては、研究代表者又は研究分担者をこれに充てている。研究責任者は、研究倫理の遵守、研究の適正な遂行、研究に関わる研究者の指導

監督、研究費の管理及び執行、物品管理等、その他研究に必要と認められることについて管理監督する。

4)本学における研究活動上の不正行為の防止及び不正行為が生じた場合における適正な対応について必要な事項を定めるため、「群馬医療福祉大学研究活動不正行為防止規程」を整備し、不正行為を防止するため、「研究倫理委員会」を設置し、迅速かつ公正に調査・検証を行い、その結果を適切に処理することとしている。

5)不正行為に関する告発又は相談への迅速かつ適切な対応を行うため、学内に窓口を設置しており、学内窓口は、秘書室としている。窓口は、告発を受け付けたときは、速やかに、学長及び研究倫理委員長に報告するものとし、学長は、当該告発に関係する部局の長等に、その内容を通知することとなっている。

6)科学研究費補助金の事務取扱については、補助金等に係る予算の執行適性化に関する法律（昭和30年法律第179）同施行令（昭和30年政令第255号）、科学研究費補助金（基盤研究等）取扱要領及び文部科学省・日本学術振興会作成の使用ルール並びにその他関係法令に定めるもののほか、群馬医療福祉大学「科学研究費補助金事務取扱規程」により適正に処理されている。

7)本学は、研究費等の適正な運営・管理を徹底するため、総務課を中心としてモニタリング及び監査を実施している。競争的資金等の取扱いに関する監査は、「学校法人昌賢学園寄付行為」に、競争的資金等の取扱いに関するモニタリングについては、「競争的資金等の取扱いに関する規程」に定めている。

(12) 理事会・評議会の開催状況 (22年度～25年度)

【理事会】

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状況
	定員	現員(a)		出席理事数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
理事会	8	8	平成 22 年 5 月 27 日 13:00～14:00	8	100	0	2
	8	8	平成 22 年 6 月 19 日 15:00～16:00	8	100	0	2
	8	8	平成 22 年 7 月 17 日 15:00～16:00	8	100	0	2
	8	8	平成 22 年 10 月 16 日 15:00～16:00	8	100	0	2
	8	8	平成 22 年 12 月 15 日 15:00～16:00	8	100	0	2
	8	8	平成 23 年 2 月 25 日 15:00～16:00	8	100	0	2
	8	8	平成 23 年 3 月 22 日 17:00～18:00	8	100	0	2
	8	8	平成 23 年 5 月 27 日 17:30～18:00	8	100	0	2
	8	8	平成 23 年 6 月 18 日 13:00～14:00	8	100	0	2
	8	8	平成 23 年 8 月 27 日 17:30～18:30	8	100	0	2
	8	8	平成 23 年 9 月 10 日 17:30～18:30	8	100	0	2
	8	8	平成 24 年 2 月 10 日 17:30～18:30	8	100	0	2
	8	8	平成 24 年 3 月 30 日 17:30～18:30	8	100	0	2
	8	8	平成 24 年 4 月 7 日 17:30～18:30	8	100	0	2
	8	8	平成 24 年 5 月 29 日 17:30～18:30	8	100	0	2
8	8	平成 24 年 7 月 21 日 17:00～17:30	8	100	0	2	

8	8	平成 24 年 9 月 8 日 11:15~12:00	8	100	0	2
8	8	平成 25 年 2 月 8 日 17:30~18:30	8	100	0	2
8	8	平成 25 年 3 月 29 日 17:30~18:30	8	100	0	2
8	8	平成 25 年 5 月 28 日 17:30~18:30	8	100	0	2
8	8	平成 25 年 8 月 28 日 17:30~18:30	8	100	0	2
8	8	平成 25 年 12 月 6 日 17:30~18:30	8	100	0	2
8	8	平成 26 年 1 月 10 日 17:30~18:30	8	100	0	2
8	8	平成 26 年 3 月 29 日 17:30~18:30	8	100	0	2

【評議員会】

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状況
	定員	現員(a)		出席理事数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
評議員会	19	19	平成 22 年 5 月 27 日 14:00～15:00	19	100	0	2
	19	19	平成 22 年 6 月 19 日 13:00～14:00	19	100	0	2
	19	19	平成 22 年 7 月 17 日 13:00～14:00	19	100	0	2
	19	19	平成 22 年 10 月 16 日 13:00～14:00	19	100	0	2
	19	19	平成 22 年 12 月 15 日 14:00～15:00	19	100	0	2
	19	19	平成 23 年 2 月 25 日 14:00～15:00	19	100	0	2
	19	19	平成 23 年 3 月 22 日 17:00～18:00	19	100	0	2
	19	19	平成 23 年 5 月 27 日 17:30～18:00	19	100	0	2
	19	19	平成 23 年 6 月 18 日 13:00～14:00	19	100	0	2
	19	18	平成 23 年 9 月 10 日 17:30～18:30	18	94.7	0	2
	19	19	平成 24 年 2 月 10 日 17:30～18:30	19	100	0	2
	19	19	平成 24 年 3 月 30 日 17:30～18:30	19	100	0	2
	19	19	平成 24 年 4 月 7 日 17:30～18:30	19	100	0	2
	19	19	平成 24 年 5 月 29 日 17:30～18:30	19	100	0	2
	19	19	平成 24 年 7 月 21 日 17:00～17:30	19	100	0	2
	19	19	平成 24 年 9 月 8 日 11:15～12:00	19	100	0	2
19	19	平成 25 年 2 月 8 日	19	100	0	2	

			17:30~18:30				
19	19	平成 25 年 3 月 29 日	17:30~18:30	19	100	0	2
19	19	平成 25 年 5 月 28 日	17:30~18:30	19	100	0	2
19	19	平成 25 年 8 月 28 日	17:30~18:30	19	100	0	2
19	19	平成 25 年 12 月 6 日	17:30~18:30	19	100	0	2
19	19	平成 26 年 1 月 10 日	17:30~18:30	19	100	0	2
19	19	平成 26 年 3 月 29 日	17:30~18:30	19	100	0	2

(13) その他

特になし

2. 自己点検・評価報告書の概要

(1) 【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】について

短期大学部の建学の精神は、その昔誕生した学問所の教学を承している。儒教における美德の根本の言葉に「己に克って礼を復む」とする「仁」が、学問所時代より伝承してきた「建学精神」である。且つ、建学理念は「世の中の役に立つ人を育てる」である。

建学の精神及び教育理念は、入学式、新入生対象のフレッシュャーズキャンプ、オリエンテーション（新年度、前期終了時、後期開始時、年末時、年始時、後期終了時の計6回）、その他の学内行事等で、学長による訓話等を通して学生に伝えられ、学生の学習活動や日常生活において、また教職員の教育活動及び学生生活支援において精神的基盤となっている。また、「学生便覧」においても詳しく説明している。また、専門科目である「基礎演習」（1年次）、「総合演習」（2年次）において、建学の精神及び教育理念に沿って5つのプログラムを用意している。その1つに「建学の精神と実践教育プログラム」があり、礼儀・挨拶を励行している。保護者に対しては、入学式当日の「保護者説明会」や「後援会（総会、支部会）」、保護者向けの「公開授業」後の懇談会、三者面談等において、学生生活や進路について話し合う中で、建学の精神及び教育理念について周知・確認しているところである。教職員に対しては、「年度初めの会」、「親睦会」、「FD研修」、「非常勤講師説明会」等を通して、建学の精神及び教育理念の理解を図っている。学外に向けては、キャンパス・ガイド等の大学受験案内書やオープンキャンパス、ホームページ等で建学精神及び教育理念を公表している。

建学の精神から教育目的・目標は「奉仕の精神、環境の美化、礼儀正しい人になる」である。

個々の教育課程についての学習成果は「授業概要」の「達成目標」で定めている。また、ディプロマポリシーを定め、個々の学生の学習成果に関しては、授業概要に明示した評価基準によって個々の科目ごとに評価している。

成績に課題が生じている学生に関しては、担任を中心として学年教員が協力し合いながら、個別指導を行うなどしている。

また、体系化されたPDCAサイクルの構築を行ってはいるが、学生個々の状況に合わせたPDCAサイクルの構築を目指す必要がある。

(2) 【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】について

介護福祉学科の必修単位数を満たすことによって学位が授与される。教育課程は学生が2年間で介護福祉士国家資格ほか、各種の資格が取得できるように編成されている。その学習成果については、各資格の取得をはじめ、希望する就職先への就職がほぼ実現していること、就職先へのアンケート調査等で得られる結果などによって、概ね確保できているものと判断している。

学生支援について、本短大は担任制をとっていることから、科目の学習面、学生生活面等の相談・指導はもとより、介護福祉士国家試験対策の支援も行っている。実力試験等で成績の振るわない学生に対しては、担任がオフィスアワーなどの時間を用いて個別指導を行う等している。基本的な対応として、課題を提示してその結果によって必要な教示や指導を行う。必要に応じて保護者とも連絡を取り合い、成績の状況や学習に対する環境整備の連携をとっている。

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）は、建学の精神・教育の理念を踏まえ、策定されている。短大ホームページ上または募集要項、入試ガイドに明記するほか、大学主催によるオープンキャンパス（学校見学会・一日体験入学）や高校教諭対象説明会、学外における会場ガイダンス、高等学校内ガイダンス等を通して、詳細に説明を行っている。さらに、群馬県内はもちろん、北関東・甲信越・東北地方を中心に年4回高校訪問を行い、進路指導主事をはじめとする高校教諭に対して、詳細に説明を行っている。今後において、学生募集、入試、入学前に学生が本学の方針を十分理解して就学できるように周知を徹底していく必要がある。

（3）【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】について

人的資源に関して、教員採用、昇任人事については、規定に基づき適切に選考、決定がなされている。また、教員の教育研究活動に対する環境整備、委員会組織の形成、専任教員による研究発表会が年に1回行なわれている。

物的資源に関して、学科・専攻の教育課程編成・実施の方針に基づき諸施設等の整備・活用がなされている。また、それらに対する維持管理も滞りなく励行されている。

技術的資源に関して、情報サービス施設、各種センター等が設置され、学生の学習成果獲得に寄与しているものと考えている。

財的資源に関して、財務諸表については、ホームページにおいて一般公開されており、また、「事業計画と予算決定」、「決定した予算の短期大学の各部門への伝達方法、財務諸規定」、「監査状況・監査」等においても適切な手続き、承認などを経て実行、決定されている。

（4）【基準Ⅳ リーダシップとガバナンス】について

学長の下に学科長、教授会、各委員会、事務局においては、総務部長（事務長、施設管理課長）、教務部長（教務課長、学生課長）、アドミッションセンター長、キャリアサポートセンター長、ボランティアセンター長、等で組織され管理運営体制が構築されている。教授会は月2回、事務長・課長会議は月1回、事務局会議は月1回、定例会議を開催し、管理運営上の諸問題について学長指示を受けて協議している。

学長は、理事会決定事項を推進するために学則により短期大学部運営を総括し業務執行に関し全責任を負っている。学長自ら企画運営会議・学部会議、学年主任会議、等の各会議に出席して指示を発令したり、意見を徴収したりしている。建学の精神、教育理念を説く場として、1年生半期15コマの授業「哲学」について全て授業を担当し学生から直接意見を聞いている。

学校法人昌賢学園の理事は、8名であるが、外部から学識経験者として3名、さらに大学、短期大学部、専門学校から選出され偏りなく寄附行為に基づき構成されている。勤務形態は、理事8名の内4名は、常勤であり日々理事の立場から業務に当たり規律を管理している。理事長は、大学学長として教学に関する事項を掌握し、事務局長ともども常任の理事として大学の管理運営に当たっており、監事は2名とも外部から選出され教員経験者と企業の経営者である。

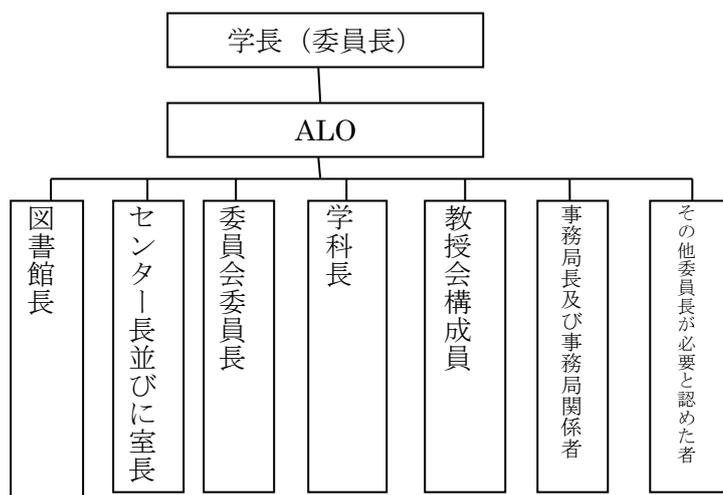
3. 自己点検・評価の組織と活動

■自己点検・評価委員会（担当者、構成委員）

【自己点検・評価委員会】

構成	平成 25 年度
(1) 学長（委員長）	鈴木 利定
(2) ALO	櫻井 秀雄
(3) 図書館長	塚本 忠男
(4) センター長並びに室長	キャリアサポートセンター長 長津一博 アドミッションセンター長 間瀬哲弥 ボランティアセンター長 久保田米蔵 医療福祉教育研究センター長 笹澤 武 企画調整室長 田口敦彦 学生相談室長 西村昭徳
(5) 委員会委員長	自己点検評価委員長 笹澤 武
(6) 学科長	白井 幸久
(7) 教授会構成員	片桐幸司
(8) 事務局長及び事務局関係者	事務長 川端智久
(9) その他委員長が必要と認めた者	教務課長 大竹勤 学生課長 関口明

■自己点検・評価の組織図



■組織が機能していることの記述（根拠を基に）

自己点検・評価委員会では、平成 25 年度において、3 月 29 日に年間計画を立て、学長と ALO を中心に本報告書を作成するための準備を始めた。同年 5 月 15 日に報告書の分担を決め、翌年 1 月 15 日に進行状況の確認を行い、平成 26 年 10 月に本報告書を完成させるに至った。

■自己点検・評価報告書完成までの活動記録

区分	開催年月日 開催時間	内容
自己点検・ 評価委員会	平成 25 年 3 月 29 日 10:00～11:00	年間計画について、中長期活動計画について
	平成 25 年 5 月 15 日 10:00～11:00	自己点検・評価報告書の作成について
	平成 26 年 1 月 15 日 10:00～11:00	自己点検・評価報告書の進行状況について

【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】**(a) 要約**

短期大学部の建学の精神は、その昔誕生した学問所の教学に伝承している。儒教における美德の根本の言葉に「己に克って礼を復む」とする「仁」が、学問所時代より伝承してきた「建学精神」である。且つ、建学理念は「世の中の役に立つ人を育てる」である。

建学の精神及び教育理念は、入学式、新入生対象のフレッシュャーズキャンプ、オリエンテーション（新年度、前期終了時、後期開始時、年末時、年始時、後期終了時の計6回）、その他の学内行事等で、学長による訓話等を通して学生に伝えられ、学生の学習活動や日常生活において、また教職員の教育活動及び学生生活支援において精神的基盤となっている。また、「学生便覧」においても詳しく説明している。また、専門科目である「基礎演習」（1年次）、「総合演習」（2年次）において、建学の精神及び教育理念に沿って5つのプログラムを用意している。その1つに「建学の精神と実践教育プログラム」があり、礼儀・挨拶を励行している。保護者に対しては、入学式当日の「保護者説明会」や「後援会（総会、支部会）」、保護者向けの「公開授業」後の懇談会、三者面談等において、学生生活や進路について話し合う中で、建学の精神及び教育理念について周知・確認しているところである。教職員に対しては、「年始初めの会」、「親睦会」、「FD研修」、「非常勤講師説明会」等を通して、建学の精神及び教育理念の理解を図っている。学外に向けては、キャンパス・ガイド等の大学受験案内書やオープンキャンパス、ホームページ等で建学精神及び教育理念を公表している。

建学の精神から教育目的・目標は「奉仕の精神、環境の美化、礼儀、正しい人になる」である。個々の教育課程についての学習成果は「授業概要」の「達成目標」で定めている。また、ディプロマポリシーを定め、個々の学生の学習成果に関しては、授業概要に明示した評価基準によって個々の科目ごとに行われている。

成績に課題が生じている学生に関しては、担任を中心として学年教員が協力し合いながら、個別指導を行うなどしている。

また、体系化されたPDCAサイクルの構築を行ってはいるが、学生個々の状況に合わせたPDCAサイクルの構築を目指す必要がある。

(b) 行動計画

「基礎演習」、「総合演習」、「哲学」、「ボランティア活動Ⅰ・Ⅱ」等の講義・演習を通して、建学の精神及び教育理念への理解を深める機会があった。また、ボランティア活動や見学実習、2回の長期実習においては、建学の精神である仁及び教育理念としての知行合一の具現化の場として、取り組んできた。今後、介護福祉士養成にとどまらず、医療・福祉に携わる人材の幅を広げることが、本学の建学の精神、教育理念の具現化に他ならない。新たなコースの立ち上げを検討、福祉・医療人材の養成をしていくことを検討していく。その際には、他のコース同様に上記の講義・演習を通して、建学の精神及び教育理念への理解を深める機会を確保していく予定である。

教育目的・目標は建学の精神に基づいて定められており、安易に変えることは考えにくい、社会の変化と共に社会的に要請される教育内容は生じてくることはあり得ることから、建学の精神を堅持しながら検討する機会を設けていくことは考えられる。今後は、ディプロマポリシーのそれぞれの項目に対して、具体的かつ客観的に把握できる指標を整備していくことが課題であるため、自己点検・評価委員

会により検討する準備を行っているところである。一部の学生においては、学習についていけず、単位認定に至らない場合がある。個々の学生の状況に合わせた PDCA サイクルの構築が喫緊の課題であり、自己点検・評価委員が FD 研修を行うなどしながら、個々の学生の学習成果を今以上に評価する仕組みを考えていくこととする。

【基準 I -A 建学の精神】

(a) 要約

短期大学部の建学の精神は、その昔誕生した学問所の教学に伝承している。儒教における美德の根本の言葉に「己に克って礼を復む」とする「仁」が、学問所時代より伝承してきた「建学精神」である。且つ、建学理念は「世の中の役に立つ人を育てる」である。

建学の精神及び教育理念は、入学式、新入生対象のフレッシューズキャンプ、オリエンテーション（新年度、前期終了時、後期開始時、年末時、年始時、後期終了時の計 6 回）、その他の学内行事等で、学長による訓話等を通して学生に伝えられ、学生の学習活動や日常生活において、また教職員の教育活動及び学生生活支援において精神的基盤となっている。また、「学生便覧」においても詳しく説明している。また、専門科目である「基礎演習」（1 年次）、「総合演習」（2 年次）において、建学の精神及び教育理念に沿って 5 つのプログラムを用意している。その 1 つに「建学の精神と実践教育プログラム」があり、礼儀・挨拶を励行している。保護者に対しては、入学式当日の「保護者説明会」や「後援会（総会、支部会）」、保護者向けの「公開授業」後の懇談会、三者面談等において、学生生活や進路について話し合う中で、建学の精神及び教育理念について周知・確認しているところである。教職員に対しては、「年始初めの会」、「親睦会」、「FD 研修」、「非常勤講師説明会」等を通して、建学の精神及び教育理念の理解を図っている。学外に向けては、キャンパス・ガイド等の大学受験案内書やオープンキャンパス、ホームページ等で建学精神及び教育理念を公表している。

(b) 改善計画

「基礎演習」、「総合演習」、「哲学」、「ボランティア活動 I・II」等の講義・演習を通して、建学の精神及び教育理念への理解を深める機会があった。また、ボランティア活動や見学実習、2 回の長期実習においては、建学の精神である仁及び教育理念としての知行合一の具現化の場として、取り組んできた。今後、介護福祉士養成にとどまらず、医療・福祉に携わる人材の幅を広げることは、本学の建学の精神、教育理念の具現化に他ならない。新たなコースの立ち上げを検討、福祉・医療人材の養成をしていくことを検討していく。その際には、他のコース同様に上記の講義・演習を通して、建学の精神及び教育理念への理解を深める機会を確保していく予定である。

基準 I -A-1 建学の精神が確立している

(a) 現状

(1) 建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。

■建学の精神

宝徳元(1449)年、上州白井の長尾景仲（1388 年～1463 年、号：昌賢）の居城に学問所が誕生した。今日の群馬医療福祉大学、及び大学院、並びに短期大学部の礎である。

よって群馬医療福祉大学及び大学院、並びに短期大学部の建学の精神は、その昔誕生した学問所の教
学を伝承している。即ち我が国の醇風美俗を仏教、神道とともに培っている儒教の思想を柱石としてい
る。儒教における美德の根本の言葉に「己に克って礼を復む」とする「仁」が、学問所時代より伝承し
てきた「建学精神」である。且つ、建学理念は「世の中の役に立つ人を育てる」である。

仁：仁は心の全徳のこと

人道を説く、

孔子学における心を育てる

“己に克ち礼を復む（復字は読解に二説あり）を仁と為す”の仁が

本学の建学精神

真心を育て 人の道を行うのが 群馬医療福祉大学及び大学院並びに短期大学部の建学の精神

■教育理念

長尾景仲（号：昌賢）は、関東の政情不安を安定に導き、文教並びに施政に英知を絞って実践に努め
た名君である。その16代にあたる鈴木泰三（前理事長、1886年～1970年）は、育英の継承について「遠
祖の学統を継承して克く時代に適応せる新教育に渾和し以て世道人心に裨益する所あらんことを茲に謹
みて卑懐を宣明す」と遺言されている。而して遠祖の経学、曾祖父（景範公）の経学の哲学（朱子学）、
父祖の人間学を継承し更に進化した今日の時代に適切な学風の陽明学を受容して、人格の涵養とその実
践、人道の考究とその教育に尽くしている次第である。かくして前理事長の嫡子（遠祖景仲公より数え
て17代）鈴木利定理事長・学園長・学長は今日の群馬医療福祉大学及び大学院、更に短期大学部の教育
理念（教育精神）を「知行合一の実践」としているのである。その理念の具体的実践の有様が次に掲げ
る陽明学の提言「知行合一」である。

知行合一：知は真心のこと

公愛を説く

陽明学における心を育てる

“吾が英知（至善、良知）の有様”が

目指す教育理念の実践

善いことを

行いで示すことが

群馬医療福祉大学及び大学院、並びに短期大学部の
教育理念

(2) 建学の精神を学内外に表明している。

建学の精神及び教育理念は、入学式、新入生対象のフレッシュャーズキャンプ、オリエンテーション（新
年度、前期終了時、後期開始時、年末時、年始時、後期終了時の計6回）、その他の学内行事等で、学長
による訓話等を通して学生に伝えられ、学生の学習活動や日常生活において、また教職員の教育活動及
び学生生活支援において精神的基盤となっている。

これら建学の精神及び教育理念に関する学生・教職員への周知のために、「学生便覧」(平成24年度版)において、「学長メッセージ(冒頭あいさつ)」、「学祖・長尾昌賢」、「建学の理念」、「教育方針」、「沿革」、「群馬医療福祉大学短期大学部概要<概要、沿革、組織、学科・コース>」に亘って詳しく説明している。また、専門科目である「基礎演習」(1年次)、「総合演習」(2年次)において、建学の精神及び教育理念に沿って5つのプログラムを用意している。その1つに「建学の精神と実践教育プログラム」があり、礼儀・挨拶を励行している。また、カリキュラムにおいては、学長自らが担当している「人間の尊厳と自立(哲学)」が開講されており、テキストは『儒教哲学の研究―修訂版』(学長著)及び『咸有一徳』(学長著)を用い、「建学の精神」に関する仁と礼について説いている。学生自治としての「委員会活動」や「環境美化活動」等の取り組み、また「ボランティア活動」や「実習」に臨む姿勢や態度等は、まさに建学の精神である仁及び教育理念の知行合一の具体化といえる。

保護者に対しては、入学式当日の「保護者説明会」において、「建学の精神」、「学校生活の基本的実践項目」、「単位修得と科目履修」、「実習」、「ボランティア活動」、「環境美化活動」、「進路指導」を通して、随所で建学の精神及び教育理念について理解を得る機会を設けている。また、「後援会(総会、支部会)」や保護者向けの「公開授業」後の懇談会、あるいは2年次の三者面談(保護者、学生、クラスアドバイザー(担任))等において、学生生活や進路について話し合う中で、建学の精神及び教育理念について周知・確認しているところである。

(3) 建学の精神を学内において共有している。

教職員に対しては、「年始初めの会」、「親睦会」、「FD研修」、「非常勤講師説明会」等を通して、建学の精神及び教育理念の理解を図っている。とりわけ、「FD研修」は学長及び「FD委員会」を中心として実施し、建学の精神及び教育理念を確認している。

学外に向けては、キャンパス・ガイド等の大学受験案内書やオープンキャンパス、ホームページ等で建学精神及び教育理念を公表している。

(4) 建学の精神を定期的に確認している

学生においては、「基礎演習」や「総合演習」の学び、「環境美化活動」の取り組み、「ボランティア活動」の取り組みなどは、建学の精神及び教育理念を実践していることであり、同時にそれらを定期的に確認していく場となっている。

教職員においては、講義時やクラスアドバイザー(担任)として学生に関わることが建学の精神及び教育理念の実践に他ならない。つまり、学生の模範となる姿を見せることこそが実践といえる。よって常に建学の精神及び教育理念を念頭において行動していくことで、定期的な確認をすることとなる。

(b) 課題

(1) 建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。

建学の精神、教育理念については、理事会、教授会で現在の社会情勢を踏まえて議論され、学長の指導のもとに、具体的な見直しと点検を行っている。例えば、介護福祉士養成にとどまらず、医療・福祉に携わる人材の幅を広げることは、本学の建学の精神、教育理念の具現化に他ならず、新たなコースの立ち上げを検討しているところである。

(2) 建学の精神を学内外に表明している。

群馬医療福祉大学及び同短期大学部合同による「公開講座」(平成22年2月6日「改めて福祉教育、ボランティア学習を問う」)を開催した。建学の精神及び教育理念にのっとり地域貢献活動に取り組んでいる本学において、それを地域住民に伝えていくことは当然に求められるものである。今後も、市民が各講座を受講する中で、担当教員やパンフレットを通して建学の精神、教育理念を公開していく。また、保護者においては、前述の「保護者説明会」や「三者面談」等を通して、今後も「建学の精神」及び「教育理念」を周知していく。

(3) 建学の精神を学内において共有している。

学生に対しては、学生便覧の新年度版を学生に配布し、建学の精神及び教育理念の周知を図っていく。また、オリエンテーションや学内行事等において、学長による訓話等を通して建学の精神及び教育理念を学生に伝えていく。専門科目である「基礎演習」(1年次)、「総合演習」(2年次)において、これまでと同様に礼儀・挨拶の励行、「委員会活動」、「環境美化活動」等の取り組みを通して建学の精神及び教育理念の理解を深めていく。

教職員に対しては、「年度初めの会」、「親睦会」、「FD研修」、「非常勤講師説明会」等を通して、引き続き建学の精神及び教育理念の理解を図っていく。

(4) 建学の精神を定期的に確認している

学生においては、引き続き「基礎演習」、「総合演習」の学び、「環境美化活動」や「ボランティア活動」を通して、建学の精神及び教育理念を実践することで定期的に確認していくこととする。

教職員においては、引き続き常に建学の精神及び教育理念を念頭において行動していくことで、定期的な確認をすることとする。

基準 I - B 教育の効果

(a) 要約

建学の精神から教育目的・目標は「奉仕の精神、環境の美化、礼儀、正しい人になる」である。

個々の教育課程についての学習成果は「授業概要」の「達成目標」で定めている。また、ディプロマポリシーを定め、個々の学生の学習成果に関しては、授業概要に明示した評価基準によって個々の科目ごとに評価している。

成績に課題が生じている学生に関しては、担任を中心として学年教員が協力し合いながら、個別指導を行うなどしている。

また、体系化された PDCA サイクルの構築を行ってはいるが、学生個々の状況に合わせた PDCA サイクルの構築を目指す必要がある。

(b) 改善計画

教育目的・目標は建学の精神に基づいて定められており、安易に変えることは考えにくい、社会の変化と共に社会的に要請される教育内容は生じてくることはあり得ることから、建学の精神を堅持しながら検討する機会を設けていくことは考えられる。今後は、ディプロマポリシーのそれぞれの項目に対して、具体的かつ客観的に把握できる指標を整備していくことが課題であるため、自己点検・評価委員会により検討する準備を行っているところである。一部の学生においては、学習についていけず、単位認定に至らない場合がある。個々の学生の状況に合わせたPDCAサイクルの構築が喫緊の課題であり、自己点検・評価委員がFD研修を行うなどしながら、個々の学生の学習成果を今以上に評価する仕組みを考えていくこととする。

基準 I-B-1 教育目的・目標が確立している

(a) 現状

学則第1条に、「本学は、教育基本法、学校教育法、見学の精神及び教育理念に従い、保健・医療・福祉を学術的に教授・研究し、高度な専門知識・技術と豊かな人間性を併せ備えた有能にして社会的に有為な人材を育成し、医療福祉の発展に寄与することを目的とする」と規定している。また、建学の精神から教育目的・目標は「奉仕の精神、環境の美化、礼儀、正しい人になる」である。

(b) 課題

教育目的・目標は建学の精神に基づいて定められており、安易に変えることは考えにくい。ただし、社会の変化と共に社会的に要請される教育内容は生じてくることはあり得ることから、建学の精神を堅持しながら検討する機会を設けていくことは考えられる。

基準 I-B-2 学習成果を定めている

(a) 現状

個々の教育課程についての学習成果は「授業概要」の「達成目標」で定めている。また、ディプロマポリシーにおいて、「本学の建学の精神・教育目的に基づくカリキュラムを履修し、卒業に必要な単位を修め、次の能力を備えた学生に卒業を認定し、学位を授与する。[知識・理解] 1.多角的な視野を培うのに必要な基礎的知識と技法を修得している。[思考・判断] 2.現代社会に関して多面的な知識を持ち、グローバルな視点で自らの見解を形成できる。3.健康で文化的な生活を営むために必要な知識と方法を修得し、自らの生活の質を高めることができる。[技能・表現] 4.日本語を正確に理解し、論理的な文章を書くと同時に、自らの見解を分かりやすく伝達するための方法を知り、実践できる。5.情報及び情報手段を主体的に選択し、活用するための基礎的な知識・技能を修得している。[関心・意欲・態度] 6.人と社会や文化、自然や環境について深い関心を持ち、主体的に学習を続け、その成果を真心を持って自らの生活や社会に還元しようとする態度を持つことができる。7.社会の中で高い倫理観と責任感、行動力を持ち、他者と協力して仕事や研究を進める意欲を持つことができる」と定めている。

(b) 課題

今後は、ディプロマポリシーのそれぞれの項目に対して、具体的かつ客観的に把握できる指標を整備していくことが課題である。

基準 I-B-3 教育の質を保証している**(a) 現状**

個々の学生の学習成果に関しては、授業概要に明示した評価基準によって個々の科目ごとに評価している。介護福祉士養成のカリキュラムは履修すべき科目が決まっていることから、一部の選択科目を除き、ほぼ同じ科目を履修している。成績に課題が生じている学生に関しては、担任を中心として学年教員が協力し合いながら、個別指導を行うなどしている。

また、体系化された PDCA サイクルの構築を行ってはいるが、学生個々の状況に合わせた PDCA サイクルの構築を目指す必要がある。

(b) 課題

一部の学生においては、学習についていけず、単位認定に至らない場合がある。上記に挙げたように、個々の学生の状況に合わせた PDCA サイクルの構築が喫緊の課題であり、自己点検・評価委員が FD 研修を行うなどしながら、個々の学生の学習成果を今以上に評価する仕組みを考えていくこととする。

基準 I-C 自己点検・評価**(a) 現状**

平成 22 年度第三者評価において適格認定を受けている。その後、自己点検を毎年行う中で、次年度の改善作業を継続的に取り組んできた。

(b) 改善計画

毎年欠かさずに点検・評価を行い、次年度に向けての改善点を確認してきたところである。しかし、日常的な点検を行うという点においてはなお課題が残る。教職員一人ひとりの意識改革と同時に、自己点検・評価委員が計画的に FD 研修を行うことが必要と考えている。

基準 I-C-1 自己点検・評価活動の実施体制が確立し、向上・充実にに向けて努力している**(a) 現状**

建学の精神・教育理念や教育目的・教育目標については、理事会、教授会で現在の政治、経済及び社会情勢や学問的な展開を踏まえて議論し、具体的な見直しと点検を行ってきた。

群馬医療福祉大学短期大学部学生便覧は「仁」に基づく教育理念、目標等を含めて教育のあり方を点検し毎年改正され、全教職員及び新入生全員に配布されている。

クラスアドバイザー制（クラス担任制）は、教育理念・教育目的、教育目標の達成に大きな成果を上げているため、常に教職員の会議を毎月行い点検と改善を実施し、学生に反映させている。その効果は、最近の学校生活における普段の姿勢に如実に表れている。

父母懇談会、同窓会、後援会が定期的に行われているため、建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標についても、理解を深めて貰うと共に、議論の場として、点検と改善に資している。

(b) 課題

日常的な点検を行うことまでは、なかなか取り組めていない実態がある。教職員一人ひとりの意識改革と同時に、自己点検・評価委員が計画的にFD研修を行うことが必要と考える。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

(a) 要約

介護福祉学科の必修単位数を満たすことによって学位が授与される。教育課程は学生が2年間で介護福祉士国家資格ほか、各種の資格が取得できるように編成されている。その学習成果については、各資格の取得をはじめ、希望する就職先への就職がほぼ実現していること、就職先へのアンケート調査等で得られる結果などによって、概ね確保できているものと判断している。

学生支援について、本短大は担任制をとっていることから、科目の学習面、学生生活面等の相談・指導はもとより、介護福祉士国家試験対策の支援も行っている。実力試験等で成績の振るわない学生に対しては、担任がオフィスアワーなどの時間を用いて個別指導を行うなどしている。基本的な対応はとして、課題を提示してその結果によって必要な教示や指導を行う。必要に応じて保護者とも連絡を取り合い、成績の状況や学習に対する環境整備の連携をとっている。

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）は、建学の精神・教育の理念を踏まえ、策定されている。短大ホームページ上または募集要項、入試ガイドに明記するほか、大学主催によるオープンキャンパス（学校見学会・一日体験入学）や高校教諭対象説明会、学外における会場ガイダンス、高等学校内ガイダンス等を通して、詳細に説明を行っている。さらに、群馬県内はもちろん、北関東・甲信越・東北地方を中心に年4回高校訪問を行い、進路指導主事をはじめとする高校教諭に対して、詳細に説明を行っている。今後において、学生募集、入試、入学前に学生が本学の方針を十分理解して就学できるように周知を徹底していく必要がある。

(b) 行動計画

教育課程に係る行動計画として、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）の見直しや点検を定期的に行っていく。また、授業概要（コースガイド）をより精密にすることや、カリキュラム・マップなどの導入に順次取り組んでいきたい。

学生支援に係る行動計画として、入学後に所属するコースの学習内容に違和感を覚える、いわゆる「ミスマッチ」を起こす学生や、心的ストレスの反応が強い学生、学業不振から学業に意欲を失う学生などに対する効果的な相談、指導のあり方が課題となることから、今後の教員に対する研修等を通じてより豊かな指導スキルが身に付けられるように検討を行っていく。

基準Ⅱ-A 教育課程

(a) 要約

建学の精神に基づき学位授与の方針（ディプロマポリシー）及び教育課程の編成、実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を策定して学内外に公表している。

教育課程（カリキュラム）は体系的に編成し、授業概要に「到達目標」「評価基準」等の必要事項を学生に分かりやすく記載して初回の授業におけるオリエンテーションでその内容説明を行っている。学位授与の方針（ディプロマポリシー）反映した教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に

より、授業概要に明示した評価方法によって評価を実施して教育の質を保証している。

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）についても募集要項、短大ホームページの受験者用ページにて明文化して多様な入試制度を設けて学内外に公表している。

（b）改善計画

ディプロマポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーについて、当該の委員会等を中心として見直しや点検を今まで同様に継続して行っていく。また、コースガイドを今以上に詳細にし、さらに、カリキュラム・マップなどの導入に取り組む予定である。

基準Ⅱ-A-1 学位授与の方針を明確に示している。

（a）現状

建学の精神に基づき学位授与の方針（ディプロマポリシー）を策定している。入学者受入れの方針（アドミッションポリシー）の表明にあわせて、学生募集のための短大パンフレット、募集要項、短大ホームページ、オープンキャンパス等の場面において逐次表明している。

（b）課題

学位授与の方針（ディプロマポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）について、入学者受入れの方針（アドミッションポリシー）とあわせて定期的に当該の委員会等を中心として点検を継続して行っていく必要がある。

基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している。

（a）現状

2009（平成 21）年に厚生労働省から示された介護福祉士養成施設としての「資格取得時の介護福祉士像」「求められる介護福祉士像」を基礎的視点として本学の介護福祉士養成教育方針を考案し、本短大の学位授与の方針（ディプロマポリシー）に対応するものとして規定した。これを学生に対して入学後のオリエンテーションやフレッシュャーズ・キャンプ等において学生に説明、周知している。

（b）課題

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、学位授与の方針（ディプロマポリシー）、について、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）とあわせて定期的に当該の委員会等を中心として点検を継続して行っていく必要がある。

基準Ⅱ-A-3 入学者受け入れの方針を明確に示している

（a）現状

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）は、建学の精神・教育の理念を踏まえて策定している。短大ホームページ、募集要項等に明記するほか、オープンキャンパスや高等学校訪問、高校教諭対象説明会、学外における会場ガイダンス、高等学校内ガイダンス等を通して説明を行っている。

（b）課題

本短大のアドミッションポリシーや教育方針、学生支援に関する情報等を高校訪問、ガイダンス、本学ホームページやパンフレット等を通して周知を図ってきたが、2010(平成 22)年度以降、定員割れの状

態が続いている。志願者（受験生）を増やすことは容易なことではないが、短大独自の高校訪問、オープンキャンパス、出前授業や SNS 等の活用を通じて最新の情報を提供し、より積極的に本短大の魅力を告知していく。また、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）について、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、学位授与の方針（ディプロマポリシー）とあわせて定期的に当該の委員会等を中心として点検を継続して行っていく。

基準Ⅱ-A-4 学習成果の査定（アセスメント）は明確である

（a）現状

現行において、科目履修による成績評価、その結果における単位取得ということ以外に学習成果を客観的に把握する指標等がない状態であるが、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、学位授与の方針（ディプロマポリシー）、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）に基づく教育が本学の学習成果を保証するものである。

（b）課題

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、学位授与の方針（ディプロマポリシー）、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）に基づく教育以外に、学習成果を査定する具体的手段について早急に検討、設定する必要がある。

基準Ⅱ-A-5 学生の卒業後評価への取り組みを行っている

（a）現状

学生の卒業後評価の取り組みについて、群馬医療福祉大学短期大学部では種々の方法により学生らが卒業後にどのような評価、状況にあるかを把握する努力をおこなっている。具体的方法として、大学・短大の就職先に対して本学のキャリアサポートセンターがフォーマルな形式で実施する卒後アンケートがあり、インフォーマルな方法として、短大教員による介護実習の巡回指導時における聞き取りがある。卒後アンケートは、就職した卒業生が同一の指標で評価が得られることに対して、巡回指導時の聞き取りの方法では、実際に担当者から談話を頂いたり、卒業生本人に対面して表情を確認できたりする特徴がある。

（b）課題

卒後アンケートについて、アンケート項目の設定と回収率が課題となる。アンケート項目の設定は卒業生が本学の教育を受けて卒業し、社会または就職先においてどのような人材として活動しているかを把握するために実施されるものであるが、評価項目が画一的になることが課題となる。所感等を記入する欄を設けてなるべく多くのコメントを回収できるかが課題である。巡回指導時の聞き取りについて、明確な聞き取り項目を設定しているわけではないので、教員個々の技量や経験で聞き取れる内容にも差が生じることになるので、今後の課題として聞き取り調査の明確な手段を講じていく必要がある。

基準Ⅱ－B 学生支援

(a) 要約

本学は担任制を実施している。学生支援については、担任を始めとした短大全教員で取り組んでいる。ほぼすべての専任教員がすべての学生の科目を担当していることから、連絡のない欠席や、連絡があるも連続した欠席等の情報は担任に逐次報告され、順次学年の教員らで共有する体制になっている。担任を始めとする短大教員は、学習面、生活面等の相談・指導はもとより、試験対策の支援も行う。成績の振るわない学生に対しては、担任がオフィスアワーなどの時間を用いて個別指導を行うなどしている。必要に応じて保護者とも連絡を取り合い、成績の状況や学習に対する環境整備の連携をとっている。

(b) 改善計画

学生支援に係る行動計画として、入学後に所属するコースの学習内容に違和感を覚える、いわゆる「ミスマッチ」を起こす学生や心的ストレスの反応が強い学生、学業不振から学業に意欲を失う学生などに対する効果的な相談、指導のあり方が課題となることから、今後の教員に対する研修等を通じてより豊かな指導スキルが身に付けられるように検討を行っていく。

基準Ⅱ－B－1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している

(a) 現状

本学は担任制を実施していることから、科目の学習面、学生生活面等の相談・指導はもとより、介護福祉士国家試験対策の支援も行っている。実力試験等で成績の振るわない学生に対しては、担任がオフィスアワーなどの時間を用いて個別指導を行うなどしている。基本的な対応として、課題を提示してその結果によって必要な教示や指導を行う。必要に応じて保護者とも連絡を取り合い、成績の状況や学習に対する環境整備の連携をとっている。

また、自己点検評価委員会により、自己点検・自己評価の一環として「授業評価アンケート」を全学的に実施している。アンケート形式で、例年前期授業終了時と後期授業終了時にそれぞれの科目の授業中に実施している。その結果については自由記述欄も含め、各教員にはそのまま伝え、以後の授業運営、FDのために活用してもらおうとともに、教員からは改善策について提出を求めている。上記のアンケートとは別に「学生コメントカード」を用意し、教員が自由に、不定期に学生の理解度や授業の感想を聞くことができるようになっている。

非常勤講師に対しては、教務課はもとより担任から学生の状況を随時伝え、授業に役立ててもらおうようにしている。また、各年度初めの前に非常勤講師説明会を開催し、本学の建学の精神やカリキュラム・ポリシー、ディプロマポリシー、アドミッション・ポリシーを周知した上で、出欠の取り扱い方や定期試験の留意事項、障害学生についての情報提供などを伝えている。

学生課、教務課の事務職員は学生と日々顔を合わせており、学生は学校生活上の課題などについて事務職員に相談しやすい環境がある。場合によっては学生に関する出来事が事務職員から担任に報告されることがある。

パソコン室やLL教室は授業で使用していない時間帯は、所定の手続きを経て学生はパソコンを利用することができる。また、学内は無料で無線ランが利用できる。

(b) 課題

学生の学習成果の獲得に向けた教育資源の活用における課題は、各教員の授業や学生指導に関するスキルにあるといえる。学内におけるFD研修や、介護教員講習会、日本介護福祉士養成施設協会教員研修会（全国、関東信越ブロック）等を通じて、専門職の指導と同時に「教員」としての授業展開、評価方法、学生指導のスキル向上の機会を作っている。一方で、年々多様化する学生の心身状況や能力差に対応できる教員養成は、教育機関におけるもっとも大きな課題のひとつである。「授業評価アンケート」の結果に対応した授業方法等の改善なども含めて、個々の教員のスキルアップが課題である。

基準Ⅱ-B-2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行なっている**(a) 現状**

学習成果の獲得に向けて、オリエンテーションを合格者入学前指導、入学式、入学後、フレッシュャーズ・キャンプ、科目（基礎演習、総合演習）、各期オリエンテーションの際に、学生便覧、コースガイド等の資料を用いて実施している。学習の遅れや意欲が低下している学生に対して担任および学年主任が直接指導にあたっている。学生の指導に関する情報は担任によって管理され、学年主任を主宰とする学年会議、学科長を主宰とする学科会議を経て、学長を主宰とする教授会で報告され、必要な対応が決定されていく仕組みになっていく。

(b) 課題

本短大における課題等のみられる学生に対して組織的に行う学習支援は、殊に本短大による学生指導については、多くの時間をかけて行っている取り組みであることは前述のとおりである。一方で、多様化する学生に対する効果的な指導が行えるスキルを備えた教員の養成が大きな課題である。ベテラン教員による教授や各教員の研修内容の検討を継続しておこなっていく。

基準Ⅱ-B-3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行なっている**(a) 現状**

本学は担任制を実施していることは既述のとおりである。本学の組織的な生活支援の取り組みは、担任制を始めとした当該学年の教員の学生指導の綿密さに表れる。本短大は、カリキュラム上、ほぼすべての専任教員がすべての学生の科目（授業）を担当することから、連絡のない欠席や、連絡があるも連続した欠席等の情報は担任に逐次報告される。担任や学年の教員は、本人への状況確認、必要に応じて保護者への確認・連絡を行っている。欠席理由が特別に懸念される学生に対しては、本人、保護者、担任の三者面談という形で、保護者と担任が連携しながら学生の指導にあたっている。

(b) 課題

入学後に所属するコースの学習内容に違和感を覚える、いわゆる「ミスマッチ」を起こす学生や、心的ストレスの反応が強い学生、学業不振から学業に意欲を失う学生などへの対応が課題となる。担任を始めとする教員らの初期からの対応が重要となる。一方で当該担任（教員）の技量を超越する対応が必要になった場合、当該担任（教員）の効果的な相談、指導自体の習得が課題となってくる。今後の教員に対する研修等でより豊かな指導スキルが身に付けられるように検討を行っていく。

基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている

(a) 現状

本学は建学の精神に則り、心豊かで人間愛とボランティア精神に溢れた人材を育成し、県内外の介護提供現場等への発展に貢献することを主目的とし、少人数教育により学生個々に対して徹底した教育を展開している。同時にキャリア教育支援は『キャリアサポートセンター』が担い、進路指導委員会及び学年等の教育組織と時には保護者との綿密な連携をとりつつ支援にあたっている。

本学では、入学時の導入教育での短大における居場所作りにはじまり、有益な学生生活をすごすためのモチベーションの喚起・持続、課題探求能力の育成、将来への視野を獲得することまでを一貫して指導している。具体的には初年次教育（教育プログラム導入科目として「基礎演習」「ボランティア活動」等）により建学の精神に基づいた基礎的な自立的実践能力を養っている。その座学にとどまらず実際に社会に出て現場での経験を身につけることによってすすめられている。

また、2年次では総合的な力と問題解決能力教育の要素も講義内容に含めた「専門演習」「就職指導」等を必修でおこなっている。

(b) 課題

本学は2年制の短期大学であることから、学生に対して指導に費やせる時間は決して長くはない。入学後、学生が自身の学びの内容を自覚してから卒後の進路選択を開始する時期までの期間において、学生に対してどれだけ効果的な情報提供等ができるかが課題である。このための方策として、1年次よりキャリアサポートカルテを作成させ、就職説明会（年2回）に参加することを通じて、進路選択の主体的取り組みや明確化の一助としている。

基準Ⅱ-B-5 入学者受入れの方針を受験生に対して明確に示している。**(a) 現状**

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）は、建学の精神・教育の理念を踏まえ、策定されている。短大ホームページ上または募集要項、入試ガイドに明記するほか、大学主催によるオープンキャンパス（学校見学会・一日体験入学）や高校教諭対象説明会、学外における会場ガイダンス、高等学校校内ガイダンス等を通して、詳細に説明を行っている。さらに、群馬県内はもちろん、北関東・甲信越・東北地方を中心に年4回高校訪問を行い、進路指導主事をはじめとする高校教諭に対して、詳細に説明を行っている。

(b) 課題

入学者の受入れに関しては、「入学者選抜に関する規程」に基づき、入学者選抜に関する方針・方法について入試広報委員会が立案し、入学試験実施本部で合議のうえ、教授会の議を経て、決定する。受験生に対して、より分かりやすい本学の入学者受入れの方針の伝え方を今後の課題として考察していく。

基準Ⅱについての特記事項

(1) 以上の基準以外に教育課程と学生支援について努力している事項

特になし

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項

特になし

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】**(a) 要約****1. 人的資源**

教員採用、昇任人事については、規定に基づき適切に選考、決定がなされている。また、教員の教育研究活動に対する環境整備、委員会組織の形成、さらには学校行事と位置付けた取り組みなども行われている。

2. 物的資源

学科・専攻の教育課程編成・実施の方針に基づき諸施設等の整備・活用がなされている。また、それらに対する維持管理も滞りなく励行されている。

3. 技術的資源

情報サービス施設、各種センター等が設置され、学生の学習成果獲得に寄与しているものと考えている。

4. 財的資源

財務諸表については、ホームページにおいて一般公開されており、また、「事業計画と予算決定」、「決定した予算の短期大学の各部門への伝達方法、財務諸規定」、「監査状況・監査」等においても適切な手続き、承認などを経て実行、決定されている。

(b) 行動計画

人的資源において改善を要することがらとしては、科学研究費補助金、個人研究費の獲得などが考えられる。また、業務の分散及び効率運営を目指した教職員のスキルアップが急務であるといえる。

本計画に対しては、企画調整室、総務部等の連携により策定することとなっている。

技術的資源の改善を要する点として、学生満足度調査や意向調査等の結果をふまえ、学生支援のための部室等の建設が予定されているほか、パソコンの入れ替え、エアコンの入れ替え照明器具のLED化などが計画されている。学習成果の獲得、学生満足度の向上を考慮した対応・整備は極めて肝要であると考えている。

財的資源においては、近年の厳しい学校運営に対応するため、現状を十分に分析、把握し、そのうえで中長期計画を策定している。安定的な財政基盤の確保を重視していくことが肝要ととらえている。

基準Ⅲ-A 人的資源**(a) 要約**

教員採用、昇任人事については、規定に基づき適切に選考、決定がなされている。また、教員の教育研究活動に対する環境整備、委員会組織の形成、さらには学校行事と位置付けた取り組みなども行われている。

(b) 改善計画

本項目において改善を要することがらとしては、科学研究費補助金、個人研究費の獲得などが考えられる。また、業務の分散及び効率運営を目指した教職員のスキルアップが急務であるといえる。

基準Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している**(a) 現状**

短期大学設置基準及び学校教育法等に則り専任教員の配置を行っており、必要人数を充足している。平成25年5月1日現在の教員数は、別紙のとおり。

本学の教員採用については、推薦と公募を併用している。必要な該当担当分野の研究実績と教育業績等を書類審査し、面接によって人物評価を行い本学の建学の精神や教育理念について理解していただき、教育職員任用規程に基づき「教員候補者選考委員会」を開催して、「教育職員資格基準に関する規程」の内容を基準として、採用を決定している。

昇任人事は、「教員昇任人事の手続きに関する申し合わせ」の基準により学長が何度末に教育職員任用規程に基づき選考委員会を開催して、「教育職員資格基準に関する規程」の内容を基準として選考し、学長が決定する。

「授業」

専任教員の担当コマ数の基準は、半期6コマ（通年12コマ）としており、60歳未満の教員は基準より多く、60歳以上の教員は雇用条件等も勘案して基準を下回る担当コマ数となっている。

「研究」

研究業績が少ない教員も「教育内容」「社会地域貢献」「運営管理」等に積極的に活動しており、研究材料を身近な項目にして取り組んでいる。

学内の教員研究発表会や専門学会での発表や各行政機関や病院及び施設等で行う介護技術講習会への講師などに参加している。

尚、本学の「紀要論集」に研究発表するなど活用されている。

「学生指導」

本学では、学生の学習活動ならびに学校生活の支援のために、担任制度を設けてきめ細かい指導、援助をすすめている。他に学園には附属研究所として福祉研究センター（現医療福祉教育研究センター）・陽明学研究所・ボランティアセンターが設置されており、福祉に関する成果を地域にも情報提供する等の研究推進が図られ、そして新たなボランティアのあり方も調査研究され学生指導している。

(b) 課題

教育目的および教育課程に即した教員は、確保できている。ただし、教員配置に関しては、全体では安定しているものの、学生個々の学力に差があるので、教育内容を十分考慮し、今後対応方法を検討していきたい。

教員の採用、昇格は、全学的な基本方針を踏まえて各学部で基準を定め、全体として適正な運用を行っている。FD活動の一環として「学生による授業評価」「教員による授業自己評価」を行い、あわせて授業を公開している。また、多様なFD活動を積極的に推進、支援しており、教員の資質・能力向上に努めている。今後は、評価点検を行いつつ、FDプログラムを全学で推し進め、一層の教育研究内容の充実および教員力の向上を目指す。

教養教育実施のための体制は整備されているが、今後とも、各授業科目の内容と教育方法の一層の充実・発展を目指したい。

基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている

(a) 現状

専任教員の教育研究活動〔著書、論文、学会発表、公演、国際学術集会発表等〕は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づき進められており、着実な成果を挙げている。その教育研究業績については、「学校法人昌賢学園論集〔年1回、年度末に発行〕」において学内展望として掲載されている。

また、後述の「地域貢献」において記してある通り、本学の持っている知的財産〔各教員の有する専門領域に関する知識・研究成果〕を地域住民に還元することを目的とした前橋商工会議所主催のまちなかキャンパスにおいての講義・成果発表も積極的になされている。

そのほか、各教員の研究活動を促進・教育への反映、さらには、情報の共有、研究テーマの模索、研究者・教育者としての意識の向上などをねらい、目的に毎年、専任教員研究発表会も実施されており、短期大学部教員はもとより、社会福祉学部、看護学部、リハビリテーション学部全教員が出席しての学校行事として位置付けられ、学年暦にも記載されている。

さらに、教員によっては、各制度に基づいた審査会等の委員としての役割を担っている者もいる。こうしたことは、これまでの教育研究活動の結果成果があつてのことと言っても過言ではない。

(b) 課題

上述の通り、本学専任教員はそれぞれの専門分野に従って、各自研究活動、並びにその業績・実績に基づいた教育活動を行っている。

研究における環境整備は、研究室の設置、研究日の設定など対応している状況にあるが、科学研究費補助金、個人研究費の獲得などについては、十分とは言えない。

また、近年の学生の質的变化に伴い、学生個人に対する個別指導などに費やされる時間も多くなり、必然的に研究時間が不足している点も否めない。また、教員によっては、授業コマ数、事務作業過多となっている点も見受けられ、これも研究時間の確保が困難となる要因の一つとなっている。こうした事柄に対する作業効率、さらには解決策についての協議・検討が必要であると考えられる。

基準Ⅲ-A-3 学習成果を向上させるための事務組織を整備している

(a) 現状

法人全体事務組織図

平成 25 年度別紙参照

「事務組織の諸規程」

学園に共通する規程と本学に関する規程を規程集として整備運用している。

- ・学園に共通する事務に関する規程

寄附行為、理事会運営規則、事務組織および運営に関する規則

- ・短期大学の事務に関する規程

組織規定、事務組織および運営に関する規則、文書取扱規程、図書館規程

学生指導にあたり、各委員会を組織規程に基づき教授会の下に設置されている。

「平成 22～25 年度における開催状況は別紙資料参照」

- 教学委員会 「教学委員会規程」による
構成員：学長 教員より3名 事務職員より2名 学長が必要と認めた教職員
主な業務：教育課程、履修及び試験、学生の入退学・進級卒業・賞罰・厚生補導、その他教育研究に関すること
- 教務委員会 「教務委員会規程」による
構成員：学長及び教学委員長 教員より3名 教務課事務職員より1名 学長が必要と認めた教職員
主な業務：教務全般に関する事項 教務全般の実施に関する事項
- 実習指導委員会 「実習指導委員会規程」による
構成員：学長 教員より4名 学長が必要と認めた教職員
主な業務：実習に関する基本的事項 実習指導の実施に関する事項
- ボランティア委員会 「ボランティア委員会規程」による
構成員：学長 教員より3名（各学年アドバイザー） ボランティアセンターより1名 学長が必要と認めた教職員
主な業務：ボランティアに関する基本的事項 ボランティアの実施に関する事項
- 学生委員会 「学生委員会規程」による
構成員：学長及び教学委員長 教員より3名 学生課事務職員より1名 学長が必要と認めた教職員
主な業務：学生生活全般に関する基本的事項、学生生活全般の実施に関する基本的事項
- 環境美化委員会 「環境美化委員会規程」による
構成員：学長 教員より3名（各学年アドバイザー） 事務職員より1名 学長が必要と認めた教職員
主な業務：環境美化に関する基本的事項 環境美化の実施に関する事項
- 進路指導委員会 「進路指導委員会規程」による
構成員：学長 教員より3名（各学年アドバイザー） 進路指導室長及び事務職員より2名 学長が必要と認めた教職員
主な業務：学生の就職斡旋に関する基本的事項 学生の就職斡旋の実施に関する事項
- カリキュラム検討委員会 「カリキュラム検討委員会」による
構成員：学長及び教学委員長 教員より3名 教務課事務職員より1名 学長が必要と認めた教職員
主な業務：カリキュラム全般に関する事項、カリキュラム全般の実施に関する事項
- 自己点検・評価委員会 「自己点検・評価委員会規程」による
構成員：学長 教員より3名、事務職員より1名、学長が必要と認めた教職員
主な業務：次の事項について点検及び評価を行う。建学の精神・教育目標、教育・研究活動、管理運営に関すること 学生等活動に関すること、その他自己評価等に関すること
- 図書委員会（研究活動） 「図書委員会規程」による
構成員：図書館長 教職員より若干名
主な業務：図書館に関する次の事項について審議する。図書館の運営、購入図書の選定及び調整に関する事項 諸規程の改廃に関する事項 図書館の運営に関する重要な事項

(b) 課題

教育支援センターの組織や学習支援室（コモンズ）の確保などの人的支援について事務組織が整備されていなかったのが現在検討しており、学生満足度調査や意向調査などを踏まえて改善を図りたい。

基準Ⅲ-A-4 人事管理が適切に行われている**(a) 現状**

学校法人昌賢学園に勤務する教職員の就業について学校法人昌賢学園就業規則・育児休業規則・介護休業規則・教職員給与規程・教職員退職金規程等に基づき処理される。

近年、地域社会の福祉関連専門分野における社会的要請、貢献に関して、教員は積極的に応じている現状であるが年々増加の傾向にあり、学内業務が幾分懸念されるところである。

学校法人運営に関しては、学長が理事長として直接法人の業務を統括していることから学校側、教職員の考えが理事会において適切に反映され、法人の決定、方針が速やかに教授会他各部署に伝わる体制となっている。

教育上の各委員会は教授会の下部機構として規程通りに設置されている。事務局職員はすべての委員会に構成委員として所属しており、教職員全員が各分野において専門職としてその機能が十分に発揮できるよう全組織的に編成されている。さらに本学では、学生の学習活動ならびに学校生活の支援のために、教員による担任制度を設けて福祉従事者にふさわしい人間性を培い実践する力を養うために、きめ細かな指導、援助を行っている。

教職員の健康管理に関しては定期検診を年度始めの4月上旬に学生の健康診断と共に実施している他私学事業団の補助事業としての人間ドック検診を奨励して健康の自己管理を推進している。

(b) 課題

人事考課基準の策定を早急に行い、業務の分散と効率運営を目指して職員のスキルアップを図る。カリキュラムの多様化、学生の質の多様化、補助金事務の増大など教育研究支援に関わる業務は、増加の一途を辿っているが、増員は見込めず、各職員のスキルアップが急務となっている。専門性の高さのみならず、オールマイティに事務局の業務をこなせる事務職員の育成・補充を検討する必要性に迫られている。業務の見直しに伴い、組織の統廃合も検討していく方針である。

基準Ⅲ-B 物的資源**(a) 要約**

教育課程編成・実施の方針に基づき諸施設等の整備・活用がなされている。また、それらに対する維持管理も滞りなく励行されている。

(b) 改善計画

物的資源の改善を要する点の一つとして、情報設備整備の充実強化が挙げられているほか、前橋キャンパスのバリアフリー計画についても検討がなされている。本計画に対しては、企画調整室、総務部等の連携により策定することとなっている。

基準Ⅲ-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している**(a) 現状**

本学の前橋キャンパスは、前橋市の川曲町に位置する。田園の面影を残した周辺には、大学や高校・中学校・小学校等が点在する文教地区である。JR高崎駅よりスクールバスで20分、JR新前

橋駅より路線バスで15分、JR両毛線・上越線井野駅より徒歩25分である。車通学者のための駐車場も完備している。尚、徒歩5分のところにグラウンドを有している。本学の校地・校舎面積と大学設置基準上必要な面積は表1のとおりである。また、校舎の概要は表2、運動場の概要は表3のとおりである。

表1 校地・校舎面積 大学設置基準との比較

＜前橋キャンパス＞

校地面積	設置基準校地面積	校舎面積	設置基準校舎面積
21,340.39 m ²	5,640 m ²	9,694.75 m ²	4,214.75 m ²

表2 校舎等概要

所在	建物名称	延べ床面積	地上(階)	地下(階)	主要施設
前橋キャンパス	一号館	1,476.74 m ²	4		大学院・大学・短大共用 (事務室・図書館・学生食堂・他)
	一号館	2,871.71 m ²	4		短大専用(講義室・実習室・他)
	二号館	556.29 m ²	5		大学院専用(講義室・研究室・他)
	二号館	3,439.29 m ²	5		大学専用(中講義室・実習室・他)
	二号館	1,154.09 m ²	5		大学院・大学・短大共用 (事務室・演習室・会議室・他)
	体育館	594.55 m ²	1		体育館
	アリーナ	2,113.00 m ²	2		体育館

表3 運動場の概要

所在	区分	面積	備考
前橋市川曲町新保境99-1 他4筆	グラウンド	8,723.00 m ²	

主要施設の概要は以下のとおりである。

○図書館

前橋キャンパス(本館)及び藤岡キャンパス(藤岡分館)、本町キャンパス(前橋プラザ分館)にあり、3キャンパスの蔵書は、同一の図書館システム(情報館 v7)により運用されている。図書館システムには一部の寄贈書を除いた図書資料データが入力されており、利用者はOPACによって学外からも3キャンパスの図書館の蔵書を容易に検索することが可能となっている。蔵書数は、図書42,295冊、雑誌218タイトル、視聴覚資料759点であり、それぞれ日本十進分類法(NDC)に基づき、主題別に配架されている。

前橋キャンパス(本館)と藤岡キャンパス(藤岡分館)においては、図書資料の他に新聞及び学術論

文集(紀要)を揃えて学生の利用に供している。電子資料も充実しており、学術情報をオンラインで提供するためのデータベース4種、電子ジャーナル5種、オンライン百科事典1種、電子書籍200冊が3キャンパスの学内ネットワークから利用することが可能となっている。

図書・学術雑誌の整備については、図書委員会で教育・研究組織のニーズを集約して選書を行っている。また各専門分野の教員に専門図書や授業に必要な図書等の推薦を依頼している。さらに学生のニーズに応えるべく、学生図書委員会を経由して学生からの購入希望図書調査も実施している。

前橋キャンパス(本館)の図書館総面積は、362.97㎡である。この専用スペースに閲覧席、視聴覚スペース、PCスペース、総合カウンター、書架、雑誌架、新聞架、キャレル、パーテーション、複写スペース、手荷物収納ロッカーなどが設置されている。書架は全て開架式である。閲覧席数は88席であり、AVブース席(PC検索用を兼ねる)は12席である。

情報館v7を図書館システムとして導入しており、他のキャンパスの利用者データを共有することによって、貸出・返却・予約などのカウンター業務が簡単・迅速に処理できるようになっている。また、目的に合わせた各種条件を指定した複雑な条件検索も可能となっている。

図書館の所蔵検索および契約している各種電子資料については、図書館HPのトップ画面から簡単にアクセスできるようになっている。前橋キャンパス(本館)と藤岡キャンパス(藤岡分館)においては、学内の無線LAN環境が整備されつつあり、図書館およびPC教室以外からのアクセスも可能となっている。また、一部の電子資料においては学外からアクセスも可能となっており、充実した学術情報の提供サービスを行っている。

図書館の職員は、図書館長(教員兼務)・分館長(教員兼務)のほか、専任職員が3人(司書有資格者)である。職員は、群馬県大学図書館協議会及び群馬県図書館協会が開催する年2回の研修会に参加することにより、日々情報収集とスキルアップを図っている。

図書館の開館時間は以下の通りである。

- ・前橋キャンパス(本館) 9:00～21:30(月～金、土は14:00閉館)
- ・藤岡キャンパス(藤岡分館) 9:00～17:00(月～金)
- ・本町キャンパス(前橋プラザ分館) 9:00～17:00(月～金)

本館については、大学院生の授業後の自習時間を配慮し、シフト勤務で夜間21:30まで開館している。各分館については、実習期間に応じた開館時間の延長・変更を行っており、土曜日の開館にも柔軟に対応するなど、利用者の学習に配慮している。また、夏期休業期間等においても17:00まで開館し、利用者の自習時間を確保している。

新入生を対象とした年度始めのオリエンテーション時に図書館利用説明を行うほか、情報リテラシー教育の一環として、全学年を対象に教員からの依頼に応じてレベル別の論文・レポート執筆のための高度な情報検索指導も演習の時間等を利用して随時行っている。

他大学図書館及び公共図書館とは、本館を経由して相互協力を実施している。国立情報学研究所が提供するCiNii以外に群馬県内図書館横断検索にも参加しており、県内の巡回車を利用した相互貸借も盛んである。また各種データベースで検索された学術論文等についても本館にメールを送ることで簡単に文献取寄せ(現物貸借・文献複写)の申請ができるため、利用者が求める資料を迅速に提供している。また図書館の「危機安全管理マニュアル」を作成し、安全で快適な教育研究環境を

整えている。

○体育施設

前橋キャンパスの北側に体育館（主にバレーボール・バドミントン等）を設置し、東側には昌賢アリーナ（主にバスケットボール2面・フットサル・障害者バスケット利用可能、また中2階では卓球4面）など、あらゆる種目に対応が出来る体育施設が設けられている。本学から徒歩5分のグラウンドでは、野球・サッカー等が利用できる。

藤岡キャンパスには、バスケットボール、バレーボール、バドミントン等が利用できる体育館が設置されている。

○学生寮（昌賢寮）

昌賢寮は、徒歩10分という通学に至便のところに位置している。敷地面積2,121.43㎡、建物面積684㎡の鉄筋3階建（2棟）で、総部屋数は60室である。空調設備、給湯設備、インターネット等の設備が整っている。寮の年間行事としては、入寮式・新入生歓迎会（4月）、新入生歓迎バーベキュー（5月）、クリスマス会（12月）、卒業旅行（ディズニーランド、3月）などが実施されており、寮監のもとに、快適で充実した寮生活を送っている。

（b）課題

就業環境としての施設設備等は文部科学省短期大学設置基準、厚生労働省各資格養成施設指定基準また消防法等の法令に適合した施設・設備の基で運営しており、平成8年に短期大学が開設された以降、業務の多様化や複雑化と学習環境教育研究環境の拡大化が進み、特に情報設備整備の充実強化を図らなければならない現状である。

基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている

（a）現状

施設設備の維持運営は、総務部管理課がその責任を担っている。管理課は、教員や各課と連携して改修や改善の要望に基づき施設の維持管理に努めている。また、電気設備、給排水・衛生設備、空調設備、消防設備、エレベーターその他等については、法定検査・点検、補修整備を実施している。防火設備については、関係機関の指導に基づき改善等の計画を実施し、施設設備の維持管理に努めている。

前橋キャンパスの校舎施設は、平成8（1996）年に新築したもの（1号館）とその後平成14（2002）年に建設したもの（2号館）である。昌賢アリーナ（新体育館）は平成17（2005）年に落成。従って、建物自体はすべて比較的新しいものであり、耐震強度、アスベスト問題等安全性、快適性が確保された教育環境を整えている。また、障害者用トイレは1号館、2号館、昌賢アリーナ1階に設置されており、スロープは1号館には移動式スロープ、2号館、昌賢アリーナには竣工時より設置されている。エレベーターについては2号館のみの設置である。今後更なるバリアフリー計画を推し進めていく。

講義・演習室は、6人程度から300人程度収容できるものが、併せて60室あり、AV機器等が設置されている。3キャンパスを映像遠隔システムで結んでおり、公開講座や公開授業（保護者向）等で活用している。施設設備の維持管理については、下記事項を実施している。

①火災等災害対策

防火管理者を選定し、毎年消防計画書の見直しを行い、火元責任分担区画毎に全職員が常時火元に関し厳重に対処している。

②防犯対策

夜間は警備保障会社と警備契約を取り交わし委託しており、学生が学内にいる時間は施設管理職員が監視、防犯カメラを設置している。

③学生、教職員の避難訓練等の対策

毎年訓練の重点目標を定めて、学生と教職員が全員参加した防災退避訓練を実施している。

④コンピュータのセキュリティ対策

コンピュータセキュリティーについては管理課と連携してウィルス、ファイル交換ソフト対策等の情報管理体制を整備している。

⑤省エネ及び地球環境保全対策

教育理念の実践に環境美化活動を学問として更に総合科学として位置づけ、学生一人一人が環境とそして有価資源に対し全学的に取り組んでいる。

(b) 課題

前橋キャンパス 1 号の館移動式スロープについては、固定式に改善したい。今後のバリアフリー計画は、企画調整室と総務部が連携して策定する。

基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源

(a) 要約

情報サービス施設、各種センター等が設置され、学生の学習成果獲得に寄与しているものと考えている。

(b) 改善計画

技術的資源の改善を要する点として、学生満足度調査や意向調査等の結果をふまえ、部室等の建設が予定されているほか、パソコンの入れ替え、エアコンの入れ替え照明器具の LED 化などが計画されている。学習成果の獲得、学生満足度の向上を考慮した対応・整備は極めて肝要であると考えている。

基準Ⅲ-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している

(a) 現状

○情報サービス施設

本学の情報サービス施設については、施設管理課が管理運営を行っている。現在のクライアントマシンの総数は 387 台で、その内訳は、研究用 87 台・教育用 230 台・事務用 70 台である。教育用クライアントマシン 1 台における学生数は 4.23 人である。授業や自習に利用されるコンピュータ室は定員 56 名、20 名、45 名が各 1 室、また LL 教室としても使用可能な定員 42 名の教室が 1 室設置されている。

○ボランティアセンター

ボランティアセンターは、平成 14（2004）年 6 月に設立された。その目的は、「本学の建学の精神に立脚したボランティア活動の基本理念および目標に沿って学内においては、学生たちがボランティア活動を通して福祉活動の基盤となるその精神（福祉の心）を育み、且つ将来ボランティア活動のリーダーになるための必要な支援・援助を行う。

そのために学内では、学生一人一人が主体的に幅広くボランティア活動が体験できるように支援・援助する。さらに学外では、県・市町村社会福祉協議会のボランティアセンターやNPOをはじめとする地域の民間諸団体とも連携した活動を行う。また、これらを達成するためと地域社会に貢献するため、必要な調査・研究も行う。これらを通して、福祉にかかわる視野を国内及び国際的にも広げ、真の福祉の人材養成に資することを目的とする。」となっている。センターには、センター長、副センター長が置かれ、専属の職員（コーディネーター）が 1 名配属されている。機器類は、PC 1 台、プリンター 1 台、専用電話（FAX）1 台、事務机 1 台、面談用机 1 台・椅子 5 脚、書架 1 台が設置されている。

ボランティアセンターの主な事業としては、各種ボランティア活動のコーディネートと支援、ボランティアフォーラムの開催、広報紙『ボランティアネットワーク』の発行等が実施されている。また、「ボランティア活動Ⅰ・Ⅱ（必修）」、「ボランティア活動Ⅲ（選択）」の支援も行っている。

○キャリアサポートセンター（就職・進学総合窓口）の体制

「キャリアサポートセンター」は学生が希望する就職を実現させるため、進路支援に関する基本的なことから学生一人ひとりに応じた個別的な指導までを丁寧に行い、自らを肯定的に受け止め、自ら動き、社会に貢献しようとする人材の養成・輩出に貢献している。そのために「キャリアサポートセンター」は、大学と社会の架け橋となり、社会との接続を維持向上させていくことで、大学の存在感を向上させていく一翼を担っている。

年間計画に基づいて進路希望調査、求人票の開示、「就職指導」、面接指導等を実施している。『進路希望調査』は 1 年次は 10 月、2 年次は 4 月に実施し、『進路意識調査』を 2 年次 1 月に実施することで、調査の結果から全員の希望を把握し担任と共有することで個別の進路指導に役立てている。

求人票は、キャリアサポートセンターにおいて職種別にファイルを作成して開示するとともに、学内就職システムを随時更新しにより、自宅のパソコンでもスマートフォンからも最新の情報を学生がそれぞれ必要な時に自由に求人票を閲覧できる体制を整えている。

(b) 課題

PC の入れ替え、エアコンの入れ替え(前橋キャンパス 1 号館)、照明器具の LED 化を計画的に進めていく予定である。Wi-Fi の環境整備も行っているが、範囲の拡大についても同様である。学生のサークル活動の盛んな取組に対応して部室等の建設も予定している。学生満足度調査や意向調査などを踏まえて改善を図りたい。

基準Ⅲ-D 財的資源**(a) 要約**

財務諸表については、ホームページにおいて一般公開されており、また、「事業計画と予算決定」、「決

定した予算の短期大学の各部門への伝達方法、財務諸規定」、「監査状況・監査」等においても適切な手続き、承認などを経て実行、決定されている。

(b) 改善計画

近年の厳しい学校運営に対応するため、現状を十分に分析、把握し、そのうえで中長期計画を策定している。安定的な財政基盤の確保を重視していくことが肝要ととらえている。

基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している

(a) 現状

「事業計画と予算決定」

毎年度の事業計画と予算決定は理事会での事業計画の編成方針を受けて、法人事務局が部門並びに部署毎の事業計画並びに予算案を集約し、学長の承認を経て、予算原案を作成して3月の評議員会、理事会へ上程され決定される。

年度の事業計画に基づいた予算が執行される場合は、科目及び金額により各部署より物品購入（発注等）の伺いが発案され、各部課長・学長（理事長）の決裁を得て、総務課において発注、契約、支払が行われる。補正予算も評議員会、理事会で審議し、承認を得て同様に実行されている。

「監査状況・監査内容」

監事の財産状況の監査は四半期毎の試算表にて予算執行状況並びに財産の説明を理事長より受け、さらに公認会計士の監査実施時期（中間、決算時期）に同時に金融機関残高証明・貸借対照表・財産目録・資金消費収支計算書・固定資産台帳、証憑類等の監査を連携して行っている。また、理事の業務執行状況は各理事会には必ず出席し、理事会の前に理事長より事業計画・事業報告の確認と予算執行状況及び財産・債務の確認等を行い、監事監査の監査報告書を作成している。

「財務公開及び今後の財務公開概要」

① 財務諸表の一般公開状況は広報誌「図書館便り」で行っていたが、平成16年度よりホームページに掲載している。掲載内容は、事業報告書・法人の概要・資金収支計算書・活動区分資金収支計算書・事業活動終始計算書・事業活動終始計算書関係比率・貸借対照表・貸借対照表注記・資金収支の状況・事業活動終始の状況・貸借対照表・貸借対照表関係比率・監査報告書に掲載している。

② 私立学校法に基づく財務諸表類等は学園法人事務室に備え付け閲覧できるようにしている。

「資金等の保有と運用」

資金等の保有と運用、寄附行為第27条（積立金の保管）規定に基づき、全て安全に確実な銀行で預金にて理事長が保管している。（有価証券等の運用はない）

「寄附金・学校債の募集」

短期大学設立以後は寄附金・学校債の募集は行ってない。

「施設整備の管理について」

施設設備の管理に関する諸規程

施設設備の維持管理等に関することは次の諸規程の他随時必要なものの整備を行っている。

固定資産及び物品管理規程

経理規程（固定資産会計 物品会計）

稟議決裁規程（稟議手続細則）

総合情報システム管理規程

図書館規程 図書委員会

図書館における個人情報の保護に関する要綱

「施設設備の維持管理」

①防災対策

防火管理者を選定し、毎年消防計画書の見直しを行い、火元責任分担区画毎に全職員が常時火元に関し厳重に対処している。

②防犯対策

夜間は警備保障会社と警備契約を取り交わし委託しており、学生が学内にいる時間は施設管理職員が監視、防犯カメラを設置している。

③学生、教職員の避難訓練等の対策

毎年訓練の重点目標を定めて、学生と教職員が全員参加した防災退避訓練を実施している。

④コンピュータのセキュリティ対策

コンピュータセキュリティーについては管理課と連携してウィルス、ファイル交換ソフト対策等の情報管理体制を整備している。

⑤省エネ及び地球環境保全対策

教育理念の実践に環境美化活動を学問として更に総合科学として位置づけ、学生一人一人が環境とそして有価資源に対し全学的に取り組んでいる。

「決裁処理の概要・重要書類の管理・防災・情報処理システムの安全対策」

① 決裁処理の概要と管理

各課、各単位より特に重要と見なされる稟議事項の文書決裁は学内事務稟議決裁規程に基づき処理される。

②公印、重要書類の管理

公印、重要書類は公印取扱規程並びに文書取扱規程を整備し管理を行っている。

③防災対策の状況

防災対策では防火管理者を選任、毎年消防計画書の見直しを行い、重点目標を定めて学生と教職員が全員参加した防火訓練を年一回計画書に基づいて行っている。

④情報処理システムの安全対策

個人情報の保護に関する規程における個人情報保護委員会により情報漏えい防止の管理に努め、コンピュータセキュリティーについては総務課情報システム管理と連携してウィルス、ファイル交換ソフト対策等の情報管理体制を整備している。

⑤小規模の学校における事務局は学生の教室と近い場所にあり、担任には事務職員が担当しているクラスもあることから学生には親しみ易い事務局環境で履修計画、進路指導、就職等相談を受けている。

⑥事務組織のSD活動の現状

日短協開催の外部研修には全て参加しており、各種研修会内容については事務局会議に続いて参加者が発表報告を行い、事務の業務実態に改善点を提案する等SDとして積極的に研鑽に努めている。又学生による事務局自己点検評価項目も検討を重ね実施することとなった。

(b) 課題

大学グループとして、法令遵守管理の徹底を根本に捉え関係法令に基づいて学園内及び大学内の規程・基準・マニュアルの整備について、慣行や単なる運用で行ってきたものを時代にあった明文化したものに改定し業務を適切に実行したい。

また、昨今の地震や水害などの自然災害も多く発生している中、危機管理規程の更なる改正と危機管理体制を地元自治体との連携のもと組織的に行うことを中期計画に盛り込んでいる。

基準Ⅲ-D-2 量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している

(a) 現状

「中・長期の財務計画」

財務に関する会計処理は当法人経理規程により学校法人会計基準に基づき会計処理を行い、財務計算に関する書類を作成している。さらに中長期の財務計画を法人事務局が各部門部署毎の主要な計画を下に各部門・部署の意向を集約し、向こう5カ年計画に反映させ毎年見直しを行い、年度毎の事業計画・予算案が策定されている。

「資金収支計算書・消費収支計算書の概要」

過去4カ年の資金収支計算書・消費収支計算書の推移として帰属収入は微増であるが年々増加しており、経常費には年々安定して計上できている。

「前年度末の貸借対照表の概要」

前年度末の貸借対照表の概要であるが特に大きな変動はなく、財務比率過去4カ年ともほぼ安定している。

「財産目録及び計算書類」

資金収支計算書・資金収支内訳書・人件費支出内訳表・消費収支計算書・消費収支内訳表・貸借対照表・固定資産明細表・借入金明細表・基本金明細表の過去4カ年分については消費収支計算書・消費収支内訳表・貸借対照表の推移表と財務分析の推移表を毎年度作成し、予算計画事業計画作成に大きく関与している。

「教育研究経費比率」

短期大学の教育研究経費は短期大学部として大学と共用している分を合理的に按分し、前年度の教育研究経費比率は帰属収入に対し20.2%の割合であった。

(b) 課題

近年の厳しい学校運営に対応するには、現状を十分に分析把握して学生により多くの的確な研究資源を如何に効果的に配分できるかを明確にし、反映した長期・中期計画を策定している。また、今後の不安定な経済情勢をしっかりと見据えて学校経営を強固で健全なものにして安定的な財政基盤の確保を重視したものとしたい。

基準Ⅲについての特記事項

(1) 以上の基準以外に教育資源と財的資源について努力している事項

特になし

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項

特になし

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

(a) 要約

学長の下に学科長、教授会、各委員会、事務局においては、総務部長（事務長、施設管理課長）、教学部長（教務課長、学生課長）、アドミッションセンター長、キャリアサポートセンター長、ボランティアセンター長、等で組織され管理運営体制が構築されている。教授会は月2回、事務長・課長会議は月1回、事務局会議は月1回、定例会議を開催し、管理運営上の諸問題について学長指示を受けて協議している。

学長は、理事会決定事項を推進するために学則により短期大学部運営を総括し業務執行に関し全責任を負っている。学長自ら企画運営会議・学部会議、学年主任会議、等の各会議に出席して指示を発令したり、意見を徴収したりしている。建学の精神、教育理念を説く場として、1年生半期15コマの授業「哲学」について全て授業を担当し学生から直接意見を聞いている。

学校法人昌賢学園の理事は、8名であるが、外部から学識経験者として3名、さらに大学、短期大学部、専門学校から選出され偏りなく寄附行為に基づき構成されている。勤務形態は、理事8名の内4名は、常勤であり日々理事の立場から業務に当たり規律を管理している。理事長は、大学学長として教学に関する事項を掌握し、事務局長ともども常任の理事として大学の管理運営に当たっており、監事は2名とも外部から選出され教員経験者と企業の経営者である。

(b) 行動計画

短期大学部の情報を収集して共有し、危惧する点や問題点等について検討する「事務長・部課長会議」を毎月1回行い、全て学長へ報告して指示を得て執行している。この「事務長・部課長会議」への議事提案や相談対応するしくみづくりが必要であり、今後、企画調整室を中心とした本部体制を強化して行くことが肝要である。

基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ

(a) 要約

理事長と学長が同一人物で兼務しており、理事会決定事項を推進するために学則により短期大学部運営を総括し業務執行に関し全責任を負っている。理事長・学長自ら企画運営会議・学部会議、学年主任会議、等の各会議に出席して指示を発令したり、意見を徴収したりしている。建学の精神、教育理念を説く場として、1年生半期15コマの授業「哲学」について全て授業を担当し学生から直接意見を聞いている。

(b) 改善計画

「事務長・部課長会議」への議事提案や相談対応するしくみづくりが必要であり、今後、企画調整室を中心とした本部体制を強化して行くことが肝要である。

基準Ⅳ-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している

(a) 現状

理事会は、年2回(3月、5月)を定例理事会として、必要に応じて4回以上は臨時的に開催している。(1)予算・決算、(2)長期借入金状況、(3)基本財産の取得や処分、(4)事業計画、(5)予算外の新たな義務の負担又は権利の放棄、(6)合併や解散、(7)寄附金募集、(8)学部や学科の増設、(9)学費の改定、(10)学則変更他について法人における重要な事項を審議している。理事会の開催数は、平成22年度は7回、平成23年度は6回、平成24年度は6回、平成25年度は、5回開催されている。監事の業務は、寄附行為第15条に規定されているが、理事会・評議員会には出席しており、法人の業務・財産の状況について理事長が四半期毎に報告している。

大学の情報や課題等は、理事長兼務の学長が理事会や各会議で直接伝達しており、各委員会等の会議上で課題をチェックして意見交換を図っている。

教職員からの提案事項については、各委員会や管理運営組織の会議等で議論し、合意された意見として上層部に上申され学長指示で運営されている。経営に関する事や法令で決議の必要な事項については、評議員会や理事会決議にて決裁承認後に実行している。

(b) 課題

私立大学として建学の精神に基づき運営することが主たる目的であり、高等教育機関の立場から学位の質が担保された教育研究を推進して行くことが求められる。今後、理事会と教育現場並びに組織的な管理部門が協同して機動的に邁進して行くことであり、現場の情報収集に力を入れていく。

基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ**(a) 要約**

学長の下に学科長、教授会、各委員会が組織されている。事務局においては、総務部長や教学部長、各センター長等で組織され管理運営体制が構築されている。教授会や事務長・部課長会議、事務局会議が定例に会議が開催されており、管理運営上の諸問題について学長指示を受けて協議している。

(b) 改善計画

短期大学部の情報を収集して共有し、危惧する点や問題点等について検討する「事務長・部課長会議」を毎月 1 回行い、全て学長へ報告して指示を得て執行している。この「事務長・部課長会議」への議事提案や相談対応するしくみづくりが必要であり、今後、企画調整室を中心とした本部体制を強化して行くことが肝要である。

基準Ⅳ-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学部の教学運営体制が確立している**(a) 現状**

学長の下に学科長、教授会、各委員会、事務局においては、総務部長（事務長、施設管理課長）、教学部長（教務課長、学生課長）、アドミッションセンター長、キャリアサポートセンター長、ボランティアセンター長、等で組織され管理運営体制が構築されている。教授会は月 2 回、事務長・部課長会議は月 1 回、事務局会議は月 1 回、定例会議を開催し、管理運営上の諸問題について学長指示を受けて協議している。

(b) 課題

教授会は、年度当初に予定を組み、計画的に実施されている。短期大学部の情報を収集して共有し、危惧する点や問題点等について検討する「事務長・部課長会議」を毎月 1 回行い、全て学長へ報告して指示を得て執行しているが、議事提案や相談対応するしくみづくりが必要であり、今後、企画調整室を中心とした本部体制を強化して行くことが肝要である。

基準Ⅳ-C ガバナンス**(a) 要約**

大学の情報や課題等は、理事長兼務の学長が理事会や各会議で直接伝達しており、各委員会等の会議上で課題をチェックして意見交換を図っている。監事については、監査時に監査現場に同席したり、学生に直接聞いて参考にしている。会計年度終了後に経営本部より直接決算書類について聴取している。監事は、理事会や評議員の各会議にほぼ毎回出席している。その結果、年間を通して法人の業務や財務状況のチェックを行って精通した上で、会計年度決算月には、寄附行為第 15 条 3 項の「法人の業務及び財務の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 月以内に理事会及び評議員会に提出すること。」を行うべく第 35 条に基づく計算書類（財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書等）の説明を聴取している。その結果も含めて、監査報告書を作成し、理事会と評議員会において報告している。評議員会については、寄附行為第 19 条から 25 条で明確に規定されている。5 月と 3 月が定例評議員会となっているが、臨時に理事長が招集して行っている。5 月の評議員会は、前年

度事業報告、前年度決算報告、監事の監査報告、等が行われている。3月の評議員会は、当該年度補正予算、翌年度事業計画、翌年度予算計画、等の意見を求めている。平成22年度は7回、平成23年度は5回、平成24年度は6回行われている。

(b) 改善計画

理事長と学長が同一人物で兼務することにより、経営部門と教学部門との関係がスムーズ且つ密接な連携が行われ、効率の良い迅速な対応が行われている。しかし、理事長兼学長の業務について、対外的な短大協の役員や各種団体の役員会議等で多忙を極めている面もあり今後負担増とならないように権限規程等の改正改善により権限移譲を図れるようにすることも必要である。

基準Ⅳ-C-1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている

(a) 現状

監事については、監査時に監査現場に同席したり、学生に直接聞いたりして参考にしている。会計年度終了後に経営本部より直接決算書類について聴取している。監事は、理事会や評議員の各会議にはほぼ毎回出席している。その結果、年間を通して法人の業務や財務状況のチェックを行って精通した上で、会計年度決算月には、寄附行為第15条3項の「法人の業務及び財務の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2月以内に理事会及び評議員会に提出すること。」を行うべく第35条に基づく計算書類（財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書等）の説明を聴取している。その結果も含めて、監査報告書を作成し、理事会と評議員会において報告している。

(b) 課題

今後より学校現場の実態を把握するために、今以上に学生との交流や授業見学などの機会を増やしていきたい。

基準Ⅳ-C-2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事会の諮問機関として適切に運営している。

(a) 現状

評議員会については、寄附行為第19条から25条で明確に規定されている。評議員の定数は19人であり、(1)この法人の職員で理事会において推薦された者のうちから、評議員会において選任した5人、(2)この法人の設置する学校を卒業した者で年齢25歳以上の者のうちから、理事会において選任した者5人、(3)学識経験者のうちから理事会において選任した者9人と規定されている。この規定通り選任され平成22年5月現在の評議員数は19人であり、評議員の任期は3年となっている。5月と3月が定例評議員会となっているが、臨時に理事長が招集して行っている。5月の評議員会は、前年度事業報告、前年度決算報告、監事の監査報告、等が行われている。3月の評議員会は、当該年度補正予算、翌年度事業計画、翌年度予算計画、等の意見を求めている。平成22年度は7回、平成23年度は5回、平成24年度は6回、平成25年度は、5回行われている。

(b) 課題

評議員により深く短期大学部を理解していただくための機会をつくり、情報交換や助言を得られる場

を検討していきたい。

基準Ⅳ-C-3 ガバナンスが適切に機能している

(a) 現状

(1) 財務に関する会計処理は当法人経理規定により学校法人会計基準に基づき会計処理を行い、財務計算に関する書類を作成している。さらに中長期の財務計画を法人事務局が各部門部署毎の主要な計画を下に各部門・部署の意向を集約し、向こう5ヵ年計画に反映させ毎年見直しを行い、年度毎の事業計画・予算案が策定されている。毎年度の事業計画と予算決定は理事会での事業計画の編成方針を受けて、法人事務局が部門並びに部署毎の事業計画並びに予算案を集約し、学長の承認を経て、予算原案を作成して3月の評議員会、理事会へ上程され決定される。年度の事業計画に基づいた予算が執行される場合は、科目並びに金額により各部署より物品購入（発注等）の伺いが発案され、各部課長・学長（理事長）の決済を得て、総務課において発注、契約、支払が行われる。補正予算も評議員会、理事会で審議し、承認を得て同様に実行されている。会計年度終了後、2か月以内に決算は監事の財政監査、理事会の承認、評議員会を経て決定され、公認会計士により会計監査を受けている。平成21（2009）年度の主な財務状況としては負債比率2.1%、固定長期適合率89.7%、経営軽費依存率119.8%、消費支出比率100.9%となり、学生納付金を学生へ還元しながらも例年ほぼ安定的な経営を維持してきている。

(2) 監事の財産状況の監査はほぼ四半期毎に予算執行並びに財産債務の説明を理事長より受け、さらに公認会計士の会計監査実施時期（中間、決算時期）には会計士から説明報告を受けながら金融機関残高証明・貸借対照表・財産目録・資金消費収支計算書・固定資産台帳、証券類等の財産監査を同時に連携して行っている。また、理事の業務執行状況の監査は各理事会には必ず出席し、各理事会の前に理事長より事業計画・業務報告の説明を受け、予算執行状況及び財産・債務の確認等を行い、決算時には監事監査の監査報告書を作成して理事会に報告を行っている。

(3) 財務諸表の一般公開は大学ホームページに掲載し、インターネットで利害関係人並びに国民に公開している。掲載内容は財産目録・貸借対照表・資金収支計算書・消費収支計算書・監査報告書そして事業報告書と財産目録・資金収支計算書・消費収支計算書・貸借対照表・財産比率の4ヵ年分経年推移を一覧表で明確にし、法人概要も掲載している。また、私立学校法に基づく財務諸表類等は学園法人事務室に備え付けいつでも閲覧できるようにしている。

(b) 課題

財務情報について付帯する事項をわかり易い表現で説明を付け加えたい。また、現在まで学校利害関係者から閲覧要望はなかったが、一段とスムーズに応えられる体制を整備したい。

選択的評価基準**【2. 職業教育の取り組みについて】****基準(1) 短期大学における職業教育の役割・機能、分担を明確に定めている。**

本学は建学の精神に則り、心豊かで人間愛とボランティア精神に溢れた人材を育成し、わが国の社会福祉の発展に貢献することを主目的とし、クラスアドバイザーを中心に学生個々に対してキャリア教育を展開している。同時にキャリア教育支援は「キャリアサポートセンター」が担い、進路指導委員会及び学年等の教育組織と時には保護者との綿密な連携を図りつつ支援にあたっている。

「キャリアサポートセンター」は学生が希望する就職を実現させるため、進路支援に関する基本的なことからキャリア形成支援を通じて、自らを肯定的に受け止め、自ら動き、社会に貢献するニーズにあった人材の養成・輩出に貢献することである。そのために「キャリアサポートセンター」は、短期大学部と社会の架け橋となり、社会との接続を維持向上させていくことで、短期大学部の存在感を向上させていく。

「キャリアサポートセンター」では、進路希望調査、求人票の開示、「就職指導」の授業、面接指導等を実施している。進路希望調査は2年次4月に実施しており、調査の結果から全員の希望を把握しクラスアドバイザーと共有することで個別の進路指導に役立っている。

求人票は、キャリアサポートセンターにおいて職種別にファイルを作成して開示するとともに、学内就職システムを随時更新し、自宅のパソコンでもスマートフォンからも最新の情報を学生がそれぞれ必要な時に自由に求人票を閲覧できる体制を整えている。

基準(2) 職業教育と後期中等教育との円滑な接続を図っている。**① 高大連携**

群馬医療福祉大短期大学部では高等学校との相互教育に係わる交流・連携を通じて、高校生の視野を広げ、進路に対する意識や学習意欲を高めるとともに、大学の求める学生像及び教育内容への理解を深め、教育機能の連携を図ることを目的とし、高大連携に取り組んでいる。

概要は、1) 大学の施設・設備等の見学の受入使用、2) 本学又は高等学校で実施する模擬講義・出前授業、3) 大学が実施する授業の受講と単位認定、4) 大学が実施する授業（実習を含む）の参観、5) 大学で実施される講座受講（公開講座・福祉用具専門相談員講習会）、6) 教育及び研究活動についての相互の教員間の情報交換及び交流、7) その他両者が協議し、同意した事項である。

申込み先は企画調整室（エクステンションセンター）及びアドミッションセンターである。

平成25年度の高大連携協力校は21校である。1. 群馬県立中央中等教育学校、2. 群馬県立藤岡中央高等学校、3. 群馬県立安中総合学園高等学校（群馬県農業部会幹事校）、4. 私立明和県央高等学校、5. 群馬県立榛名高等学校、6. 群馬県立伊勢崎興陽高等学校、7. 前橋市立前橋高等学校、8. 群馬県立勢多農林高等学校、9. 群馬県立吾妻高等学校（群馬県福祉部会幹事校）、10. 私立共愛学園高等学校、11. 群馬県立前橋工業高等学校、12. 私立高崎健康福祉大高崎高等学校、13. 群馬県立藤岡北高等学校、14. 群馬県立前橋西高等学校、15. 群馬県立前橋南高等学校、16. 群馬県立吉井高等学校、17. 群馬県立下仁田高等学校、18. 桐生市立商業高等学校、19. 群馬県立嬬恋高等学校、20. 私立長野清泉女学院高等学

校、21. 群馬県立渋川青翠高等学校

②福祉系高等学校への講師派遣

福祉系高等学校の介護職員初任者研修会における講師を派遣している。

平成25年度は、①群馬県立藤岡北高等学校：介護の基本（相談援助演習）、高齢者の特性（心と体のしくみ）、生活習慣病の予防（心と体のしくみ）、認知症のせかい（認知症の理解）、②群馬県立榛名高等学校：介護の基本（相談援助演習）、認知症のせかい（認知症の理解）、③群馬県立安中総合学園高等学校：介護の基本（相談援助演習）、の派遣要請に応えた。

③高大連携履修制度

短大の科目「ソーシャルワーク入門講座」を高校生が履修した場合、入学後に単位認定（2単位）をおこなっている。

前期8月5日（月）～8月7日（水）、後期12月24日（火）～12月25日（水）に15コマ開講し、平成25年度を受講生は16名であった。

基準(3) 職業教育の内容と実施体制が確立している。

本学では、入学時の導入教育から短期大学部における居場所作りにはじまり、有益な学生生活を過ごすためのモチベーションの喚起・持続、課題探求能力の育成、将来への視野を獲得することまでを一貫して扱っている。具体的には1年次に教育プログラム導入科目として「基礎演習」「ボランティア活動Ⅰ」等の授業科目により建学の精神に基づいた基礎的な自立的実践能力を座学だけではなく、実際に社会に出て現場での経験を身につけて学問に導いている。また、2年次は総合的な力と問題解決能力教育の要素も講義内容に含めた「総合演習」「就職指導」「編入指導」等をおこない、継続的な仕組みとしてのPDCAサイクル（Plan（計画）・Do（実行）・Check（評価）・Act（改善））を教育の場で実践しているところである。

教育課程内外を通じての社会的・職業的自立を支援する取り組みについては「基礎演習（1年次）」、「総合演習（2年次）」、「ボランティア活動Ⅰ（1年次）」及び「就職指導（2年次）」を必修として実施し学生の支援をしている。

就職支援における基本方針は学生一人ひとりが建学の精神やボランティア活動を踏まえた中で、実社会において自分の力を存分に発揮できる職場を見つけ自己実現の方向性・生き方を明確にし、就職を位置づけるような指導を行う。また、学生自らが社会に貢献できる能力を高めるために、短大生活をより深化するための徹底をはかり、人間にとって職業が重要であることを踏まえ「職業に就くことを志す→職業を見つける→必要な訓練を行う→職業に適応していく」という自らの資質を向上させ、社会的自立を図るために必要な能力を、教育課程に応じて培うことができるよう個人の一連の過程全体を支援している。

介護職の求人は、年々増加の一途をたどり在学生数に対し十分な求人数がある。多くの学生が、短期大学部で学んだことを生かす介護職に就いている。入学時から明確な目標を持って活動している学生がほとんどである。

平成25年度入学生においては、「高齢福祉コース」、「医療事務コース」、「公務員コース」を設けている。

平成22年度から平成24年度の就職状況は表の通りである。

表「就職状況」

実績	単位(人)		
	平成22年度	平成23年度	平成24年度
卒業者数	64	85	57
就職数	49	63	43
進学数	15	22	14
就職、進学者合計	64	85	57
内訳	平成22年度	平成23年度	平成24年度
特別養護老人ホーム	22	37	29
介護老人保健施設	12	10	5
障害者支援施設	8	6	5
有料老人ホーム	3	3	1
病院	0	3	1
その他福祉関連	3	3	1
民間企業	0	0	1
公務員	1	1	0
進学(編入など)	15	22	14
合計	64	85	57

表「学年別就職指導内容」(H25年度)

学年	指導内容
1学年	一般教養講座(課外・通年)、一般常識テスト・日本語能力テスト(各1回)、マナー講座(1回)、進路ガイダンス(1回)、卒業生講話(1回)、個人面談(1回)、就職面接会(2回)、進路希望調査、介護福祉士国家試験対策講座(30回)、公務員試験対策講座(30回)、国家試験模擬試験(3回)
2学年	授業として組み込まれている「就職指導」において手引き等を用いて就職活動における詳細について指導一般教養講座(課外・通年)、一般常識テスト・日本語能力テスト(各1回)、マナー講座(1回)、進路ガイダンス(1回)、卒業生講話(1回)、個人面談(1回)、就職面接会(2回)、進路希望調査、介護福祉士国家試験対策講座(30回)、公務員試験対策講座(30回)、国家試験模擬試験(3回)、面接指導(適宜)

改善・向上方策(将来計画)

専門職でのインターンシップ制度をボランティアと併用しどのように効果的に導入していくか積極的に検討していく。

また、ミスマッチによる早期離職を防ぐために、ボランティアを含めた就職に対する意識の高揚、動機付け等を充実化させていく。また、学生にとって満足度の高い進路選択につながるような支援をしていく。

学生の自立性、社会性、人間性に優れ、社会に貢献しうる「必要とされる人材」の育成に努めるべく、個別対応に重点を置き教育に取り組む。

本学は、介護福祉士を養成する短期大学である。多くの学生は介護福祉士を志し入学してきている。しかし、半ば途中でその志が薄れ、全く目標を見失い、入学時とは違った領域へ安易に方向転換をしてしまう学生に対して、その原因を見極め、方策を講じなければならない。そのような学生に対し学生理

解を深め、個別相談等を効果的に実施し支援していきたい。

基準(4) 学び直し（リカレント）の場としての門戸を開いている。

介護福祉士として原則 5 年勤務すると介護支援専門員（ケアマネジャー）の受験資格が得られる。卒業生に向けて受験対策講座を準備しているところである。

群馬県内に就職する卒業生が多いため、卒業後であっても本学を訪ねてくる卒業生は少なくない。仕事上の悩みを教員に打ち明けてくる卒業生がおり、スーパービジョンの機能を果たしている。このような状況を踏まえ、今後は、卒業生を対象として、例えば年に 1 度程度、事例検討会や懇談会等の開催を検討していきたい。

基準(5) 職業教育を担う教員の資質（実務経験）の向上に努めている。

教員の資質向上の一環として、学部教員と合同でファカルティ・ディベロップメント（以下、FD）に取り組んでいる。

平成 23 年度

- 8 月 24 日 ①「伝統の建学理念（仁と礼）」（群馬医療福祉大学 中田勝顧問教授）
②「科研費申請の手続きとそのポイント」（群馬医療福祉大学 西山智晴教授）
- 9 月 7 日 ①「ボランティア活動について」（群馬医療福祉大学 足立勤一教授）
②「看護学部のボランティア活動に対する取り組みと課題」
（群馬医療福祉大学 松本明美准教授）

平成 24 年度

- 8 月 22 日 ①「障がいをもつ学生への組織的対応」（群馬大学准教授 金澤貴之先生）
②「コメントカードの活用法」（群馬医療福祉大学 島田昌幸非常勤講師）
- 9 月 5 日 ①「コメントカードの活用法」（グループディスカッション）

平成 25 年度

- 9 月 11 日 ①「授業運営の工夫Ⅰ」（『FD ハンドブック』（京都 FD 開発推進センター）活用）
（分科会方式）
- 9 月 25 日 ①「授業運営の工夫Ⅱ」（『FD ハンドブック』（京都 FD 開発推進センター）活用）
（分科会方式）

単位認定においては、評価の公正性、妥当性、厳密性を制度的に浸透させるプログラム作りを目指していくことが課題である。そのためには、他大学のケースを参考に、教職員の相互評価の機会や、他大学との FD 合同検討会の実施といった外部評価の機会を設けることなどを検討していきたい。このような FD 研修の積み重ねにより、教員の資質を向上させていくことができると考える。

基準(6) 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

平成 26 年 1 月、本学卒業生（平成 22 年度～平成 24 年度卒）の就職先 85 事業所に対して、「貴事業所からみた群馬医療福祉大学短期大学部卒業生（対象：平成 22 年度～平成 24 年度卒）の勤務に関わるアンケート」を実施した。41 事業所から返答が寄せられた（回収率 48.2%）。

回答があった「事業所の分野」は、特別養護老人ホーム 23 か所、介護老人保健施設 7 か所、高齢デイサービス 2 か所、養護老人ホーム 1 か所、介護療養型老人保健施設 1 か所、有料老人ホーム 1 か所、障害者支援施設 6 か所であった。

「卒業生の性別」は、女性が 38 人、男性が 3 人であった。

「入職年月」は、「平成 23 年 4 月」入職が 12 人、「平成 24 年 4 月」入職が 19 人、「平成 25 年 4 月」入職が 10 人であった。また、41 か所中、在職中が 39 人、退職が 2 人であった。

アンケートの設問は、

- ①社会人として幅広い知識・見識がある、②介護福祉士として専門的な知識や技術が備わっている、
- ③仕事への適応力がある、④パソコンを使いこなす技能がある、⑤問題解決能力がある、⑥一人で仕事をこなせる、⑦チームの中で仕事を遂行する能力がある、⑧責任感がある、⑨創造力がある、⑩自発性がある、⑪(自身の言葉による)コミュニケーション能力がある、⑫リーダーシップが発揮できる、
- ⑬人との折衝能力がある、⑭他人を思いやる心がある、⑮礼儀・挨拶ができる

とした。各設問を（当てはまる←5 ・ 4 ・ 3 ・ 2 ・ 1→当てはまらない）の 5 段階で評価していただき、所見がある場合は記入していただいた。

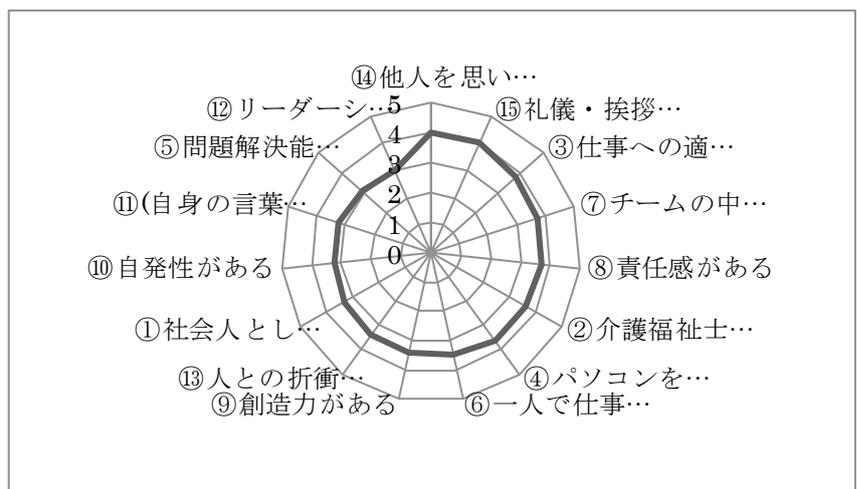
各項目の平均値をみると、

⑭他人を思いやる心がある 4 点、
⑮礼儀・挨拶ができる 4 点、③仕事への適応力がある 3.8 点、⑦チームの中で仕事を遂行する能力がある 3.7 点、⑧責任感がある 3.7 点、②介護福祉士として専門的な知識や技術が備わっている 3.6 点、④パソコンを使いこなす技能がある 3.6 点、⑥一人で仕事をこなせる 3.5 点、⑨創造力がある 3.4 点、⑬人との折衝能力がある 3.4 点、①社会人として幅広い知識・見識がある 3.3 点、⑩自発性がある 3.2 点、⑪(自身の言葉による)コミュニケーション能力がある 3.2 点、⑤問題解決能力がある 3.1、⑫リーダーシップが発揮できる 3 点

という結果であった。

この結果から、本学卒業生の特徴として「礼儀・挨拶ができ、チーム内で責任感を持って仕事を適切にこなせる介護福祉士」と言える。他方、「自発性がある」、「問題解決能力がある」、「リーダーシップが発揮できる」の平均値が他の項目に比して高くない。勤務期間が 1～3 年であることを考えるとまだまだこのような力を発揮しにくい状況であると推測されるものの、在学中にこのような力を身につけるトレーニングを取り入れることが望まれている。今後の課題である。

卒業生への所見として、「非常に教育されていると思います。挨拶ができる方が多く、コミュニケーションも取りやすいです」、「1 年目という事もあり、仕事でのリーダーシップは難しいですが、基本技術については良好です」、「知識、技術のみならず、人としての接遇センスもよいものがあります。貴校の



教育の表れと感じております」などの声があった。他方で、「真面目で、周りとの協調性もあり、ご指導いただいた成果だと感じております。反面、もう少し欲といいたまいますか更なる向上心があれば、すばらしい介護福祉士になると思います」、「ご利用者への関わりや支援はとても丁寧にしております。また、他の職員との関係も良好と思われまます。今後より知識を深め経験を活かし自信を持ち積極的に取り組んでいって欲しいと考えています」、「非常に真面目で採用してよかった。もう少し積極性が出てくると申し分ない職員となれる」、「ご利用者に対する思いは良いと思います。ただ、自分から積極的にコミュニケーションや職員間の連携について取り組む事は苦手な様でこちらも必要以上に気にして声を掛けるようにしております」など、「積極性がない」ことを指摘する所見がみられた。この点を課題と捉え教育に結び付けたい。

事業所が求める人材としては、「礼儀・挨拶がしっかり出来る人」、「挨拶のできる方。素直で正直な方」、「協調性がある。物事へ前向きに取り組む姿勢がある。責任感がある」、「コミュニケーション能力が問題なくあること。清掃方法や礼儀・挨拶、人との関わり方など、生活する上である程度の常識が持てていること」、「基本的な介護技術や知識も必要ですが、社会人として礼儀・挨拶はもちろんのこと素直に学ぶ姿勢が大切かと思ひます」などの声が寄せられた。

今後も建学の精神に基づき、社会に貢献できる人材育成を目指していく。

【3. 地域貢献について】

IV. 本学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価

基準A 地域社会における知的財産と人的・物的資源の提供

A-1 地域社会との連携方針

《A-1の視点》

A-1-① 地域連携・地域貢献に関する方針の明確化

(1) A-1の自己判定

基準項目A-1を満たしている。

(2) A-1の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

本学では建学の精神として、「忠」「孝」「信」「愛」に基づく「精神の修養」を掲げ、教育に臨んできた。今後も建学の精神のもと、教育目標達成のため、さらに優れた知識、技術、そしておもしろい心を有した人材を輩出し、社会に貢献したいと考えている。

創立以来ボランティア活動に力を入れ、学生たちに実地で「建学の精神」に掲げる「仁」の体得を心がけ、ボランティア活動を地域で従事するように指導している。今の「自分」がいるのは地域の人々の有形無形の支援のお陰であり、社会人となってから地域とともに生きることを自覚させるためである。今ではこの精神が地域の方々、特に施設や市町村の行事に本学の学生は欠かせぬ存在となりつつある。

このように長年にわたって地域との関係を深める努力を地道に重ねており、学生の教育や研究という面だけでなく、地域との関係は密接である。

本学が行う地域貢献には、教員による個々の活動、教職員・学生の組織的活動・施設設備の活用など多種多様なものがある。本学の所在地である前橋市、藤岡市との連携も進んでおり、知的財産、人的資源さらに物的資源の提供など多分野にわたって取り組んでいる。

また、地域連携に関しては、「人口の高齢化に伴い、これまで以上に専門的な対応が望まれる介護福祉分野において、幅広い知識および視野をもち、技術的かつ人間的に優れた質の高い人材の輩出」が社会から要請されており、教育の一貫として周知している。

さらには、本学のエクステンションセンター規程(第3条)において、「産学連携、高大連携、地域連携に関すること」「公開講座、卒後教育、社会人の学び直し、介護技術講習その他生涯学習に関すること」をミッションとして掲げている。上記のように、本学の使命・目的には教育活動を通じて地域や社会に貢献することが明記されている。

そして、地域連携・地域貢献のそれぞれの活動の実績を把握するため、全学調査・情報収集を行い、平成24年度末に「平成23・24年度地域貢献活動報告書」を刊行し、全教職員に配布して地域貢献活動の情報共有を行った。なお、この報告書には地域貢献の方針や協定を締結している大学名等を掲載して、教職員への周知を図っている。

また、この報告書は群馬県、前橋市、藤岡市、生涯学習センター、前橋・藤岡商工会議所、群馬県内高等学校、依頼のあった機関・施設等に発送し学外への周知にも努めている。「平成25・26年度地域貢献活動報告書」は、平成27年3月に刊行を予定している。

平成25年度には文部科学省・日本私立学校振興・共済事業団の共同で実施された私立大学等総合改革支援事業「タイプ2特色を発揮し、地域の発展を重層的に支える大学づくり」に採択された。これまでの地域における生涯学習や高齢者教室、子育て支援等の取組が評価されたものである。大学教育の質的転換や、特色を発揮して地域の発展を重層的に支える大学づくり、産業界と国内外の大学等と連携した教育研究など、私立大学等が組織的・体系的に取り組む大学改革の基盤充実に努めるものである。

本学が目指す人材育成と地域密着型の実学教育の実現を目指していくには、地域と大学が協働して学生を教育する必要がある。そして大学は、自校の学生の教育を通して、健全なあり方を自ら求める地域風土を率先して形成していかなければならない。本学が、地域に望まれる人材養成と地域密着型の生涯学習(知的財産)の提供とを二大方針としている所以がここにある。

(3) A-1の改善・向上方策(将来計画)

今後とも、上記の方針に基づいて地域社会との連携協力、地域社会への貢献を推進していく。今後の方策として大学の目的として学則の中に「地域に貢献する大学」を明記する。そのための具体的な行動計画として地域との連携、公開講座の充実、人材育成と研究活動を通じた地域貢献、地域活性化に寄与するような事業の展開を視野に入れ、実施していく。

また、地域の課題を把握し、地域のニーズに沿った大学のシーズを提供していく方策等も検討していく。

A-2 地域連携、地域貢献の具体性と人的資源の提供

《A-2の視点》

A-2-① 生涯学習への貢献

A-2-② 自治体や団体との連携と人的資源の提供

A-2-③ 教育機関との連携

(1) A-2の自己判定

基準A-2を満たしている。

(2) A-2の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

地域連携、地域貢献の具体性と人的資源の提供についての点検評価については、以下に3つの評価視点を立て、視点ごとに具体的な連携活動、地域貢献活動を記述して点検・評価する。

A-2-①生涯学習への貢献

1) 公開講座の実施(主催事業)

本学では大学の所有する知的財産の社会貢献として、毎年、公開講座を開催している。この公開講座は、高齢社会を迎えているわが国の現状を顧み、生涯学習の視点から地域の人々に気楽に楽しくそして学び続けることの意義を再発見してもらうために開講している。

なお、本講座は、医療・福祉・教育研究センターが企画しエクステンションセンターと連携し実務を運営している。

平成22(2010)年度から平成25(2013)年度までの概要毎年7講座を開講している。平成24(2012)年度、平成25(2013)年度は以下のとおり各学部の教員を中心による講座を開講した。【表A-2-1】

平成24年度公開講座【表A-2-1】

回	開催日	タイトル	参加人数	講師
1	11月2日(金)	ノーマライゼーションと共生社会	17名	社会福祉学部講師久保田米蔵
2	11月6日(火)	高齢者の睡眠へのヒント	24名	看護学部教授 橋本知子
3	11月9日(金)	正しい姿勢で健康寿命を延ばそう!	18名	リハビリテーション学部准教授 阿部真也
4	11月13日(火)	体位変換は、なぜ必要!!	24名	短期大学部教授 関口喜久代
5	11月17日(土)	夢が人を成長させる(特別講演)	289名	車椅子バスケットボール元日本 代表 京谷和幸
6	11月20日(火)	医療現場における事故とその対策	28名	看護学部教授 平賀元美
7	11月24日(土)	長寿とは何か考えよう	18名	社会福祉学部学部長 笹澤武

平成25年度公開講座【表A-2-1】

回	開催日	タイトル	参加人数	講師
1	10月29日(火)	自分史のすゝめ～自ら綴るライフストーリーとその心理学～	42名	リハビリテーション 学部准教授 橋本広信
2	11月1日(金)	中高齢者とスポーツ	37名	リハビリテーション学部助教 新谷益巳
3	11月5日(火)	健康寿命をのばす快適生活	46名	看護学部教授 佐藤京子
4	11月8日(金)	介護保険のしくみ	37名	短期大学部教授 土屋昭雄
5	11月12日〔火〕	人類を支えた女性の骨盤底の話	30名	看護学部准教授 石沢敦子

6	11月16日(土)	子どもから学ぶ	510名	中山秀征
7	11月18日(月)	健康寿命への挑戦	40名	社会福祉学部学部長 笹澤武

2)論語の学堂

本事業は本学の歴史及び建学の精神に基づき、平成24年3月から開始した事業である。本学の淵源は宝徳元年(1449)に遠祖長尾昌賢が学問所を開設したのに始まり、世世漢学の教授を以て地域教育に貢献してきた。

古来、漢学と呼び習わされている学問の中心にあるのが四書・五経と総称される中国の古典であり、就中日本では古代より論語が重んじられてきた。そして本学は論語の「仁」を建学の精神とし、学生へ全人教育を行っている。福祉は特に人と人との関係構築が重視される分野であり、人間関係を築く上で最も大事なのが他者を己の如く感じる心、要するにそれが「仁」である。福祉と論語は決して無関係ではない。

この論語の精神、つまり「仁」を広く社会に還元するために、万を期して平成24年より講座として開始した。【表A-2-2】

平成24年度 論語の学童【表A-2-2】

回	開催日	タイトル	講師
1	3月13日(火)	「論語と漢詩—教育を詠う漢詩」	二松学舎大学名誉教授 石川忠久
2	10月15日(月)	「論語の読み方について」	群馬医療福祉大学理事長・学長 鈴木利定
3	10月29日(月)	「天心は人心、人心は天心」	思想家・自民党ぐんま政経塾塾長 井上新甫
4	10月29日(月)	「続論語の読み方」	群馬医療福祉大学理事長・学長 鈴木利定
5	11月5日(月)	「学而時習之、不亦説乎」解	前群馬県立前橋清陵高等学校校長 塚本忠男
6	11月12日(月)	「論語と朱子」	社会福祉学部助教 岡野康幸
7	11月19日(月)	「良寛と論語に学ぶ～今に生きるいのちの輝き～」	社会福祉学部教授 市川忠夫
8	11月26日(月)	「『論語』と俳文芸について」	社会福祉学部教授中里昌之

平成24年度「論語の学堂」8講座

平成25年度 論語の学堂【表A-2-2】

回	開催日	タイトル	講師
1	6月10日(月)	「わが心の師良寛さんと論語—そのまごころと実践に学ぶ」	唐澤太一先生 (元県総務部長・元県教育長)
2	6月17日(月)	「孔子と顔回の楽しんだ境地とは？」	岡野康幸先生(本学助教)
3	6月24日(月)	「論語と人生」	一場貞先生(吾妻郡中之条民族博物館長)
4	7月1日(月)	「論語に支えられた人生—今に生きるいのちの輝き」	市川忠夫先生〔本学教授〕
5	7月8日(月)	「経書について」	鈴木利定学堂長(本学理事長・学長)
6	7月22日(月)	「書と論語I」	塚本忠男先生(本学教授)

7	7月29日(月)	「書と論語 II」	塚本忠男先生 (本学教授)
8	10月7日(月)	「論語に現れる『孝』」	岡野康幸先生 (本学助教)
9	10月21日(月)	「論語こそ人間良寛の命の根源」	市川忠夫先生 (本学教授)
10	10月28日(月)	「孔子の教えを、正しく、楽しく学ぶ為に。今『学』を問う。」	須藤明実先生 (全日本家族『論語』の会・漢文学窓『里仁』主宰)
11	11月11日(月)	「論語に現れる『異端』」	岡野康幸先生 (本学助教)
12	11月25日(月)	「書と論語 III・書と論語 IV」	塚本忠男先生 (本学教授)
13	12月2日(月)	「書と論語 III・書と論語 IV」	塚本忠男先生 (本学教授)
14	12月9日(月)	「『論語』の受容とその深層」	中里麦外先生 (本学名誉教授)
15	12月16日(月)	「漢書総説」	鈴木利定学長 (本学理事長・学長)
16	1月27日(月)	「『人生の五計』と論語—最上の教訓— に学ぶ处世の知恵—」	唐澤太一先生 (元県総務部長・元県教育長)
17	3月10日(月)	「『論語』と渋沢栄一」	上野臣吾先生 (元高崎東高等学校長)

平成 25 年度「論語の学堂」17 講座

3)介護教室

今の日本は、5人に1人が65歳以上の高齢者といわれているが、「健康で元気に生活したい！」と誰もが考えている。

“介護はある日突然、あなたの家にやってきます”をテーマに家族で学習できる介護教室を実施した。

群馬県、前橋市教育委員会の後援のもと、本学近隣の小・中学校の生徒、保護者にチラシを配布し案内を行った。

“家族に介護が必要になったとき、自分に何ができるのか”と準備する人は意外に少ないものである。本学習会は、家族や友達同士で気軽に話し合える場を目指して開催した。【表A-2-3】

気軽に♪介護学習会【秋・車いす編】スケジュール【表A-2-3】

時間	分	授業形式	テーマ	内容
13:00~13:30	30		受付	
13:30 ~ 13:50	20	開講式	開講の挨拶	今回の受講にあたって受講上の注意
14:00~14:30	30	講義	車いすってどういうもの？	車いすのつくりを知る
14:40~15:40	60	実技	車いすって楽ちん？	車いすに乗ったり使ったりしてみる
15:50~16:00	10	閉講式	閉講の挨拶	アンケート アンケートへのご回答

4)福祉用具専門員講習会

本講習会は、指定居宅サービスとしての福祉用具貸与事業において、必要な知識・技能を有する者の

育成を図ることを目的に実施している。

平成 22(2010)年度～平成 25(2013)年度については【資料A-2-4】のとおりである。

平成 22(2010)年度

第 1 回 平成 22(2010)9 月 4 日・5 日・18 日・19 日・26 日 参加者 39 名

第 2 回 平成 23(2011)2 月 18 日・19 日・21 日・24 日・28 日 参加者 42 名

平成 23(2011)年度

第 1 回 平成 23(2011)9 月 4 日 11 日・17 日・18 日・25 日 参加者 26 名

第 2 回 平成 24(2012)2 月 28 日・29 日・1 日・2 日・3 日 参加者 50 名

平成 24(2012)年度

第 1 回 平成 24(2012)9 月 2 日・9 日・15 日・16 日・17 日 参加者 42 名

第 2 回 平成 25(2013)2 月 28 日・1 日・2 日・4 日・5 日 参加者 35 名

平成 25(2013)年度

第 1 回 平成 25(2013)9 月 1 日・7 日・8 日・15 日・16 日 参加者 30 名

第 2 回 平成 26(2014)2 月 18 日・19 日・20 日・21 日・22 日 参加者 41 名

A-2-②自治体や団体との連携と人的資源の提供

本学は自治体や団体との協力・交流を進めるため、キャンパスが所在する前橋市や藤岡市と積極的に関わり事業を推進している。また人的資源として多くの学生をボランティア活動として参加させ、マンパワーを提供している。自治体や団体との連携活動の主なものは以下のとおりである。

1)前橋市との連携

前橋市とは地域活性化及び地域貢献活動の一環として 7 月に行われる前橋七夕まつりにおいて子ども広場と健康広場のイベントを開催し、子どもからお年寄りまでの市民の方々に大変喜んでいただいている。前橋まつりでは学生・教職員 800 名が「だんべえ踊り」に参加し祭りを盛り上げている。その他、前橋商工会議所が主催するまちなかキャンパスでは、本学の持っている知的財産を地域へ還元することを目的とし、地域の方々が気軽に参加できるような講座を開講している。本学はまちなかキャンパスを通じて、地域の皆様をつなぐ架け橋として、長年培ってきた教育と研究を土台に、地域のニーズに応えられる大学としてその役割を果たしたいと願っている。

【前橋まつり】

前橋市の活性化と地域文化の伝承、そして地域貢献活動の一環として学園をあげて、毎年前橋まつりに参加している。本学園の幼稚園、専門学校、大学の教職員 800 名が参加している。

【前橋シティマラソン】

前橋シティマラソンは 6500 人を超えるランナーが参加する前橋市主催のスポーツイベントである。本学では「前橋シティマラソンボランティア大会運営補助」として 2 年生 120 名が参加。受付や資料準備、完走賞の発行、ゼッケンを手渡すなどし、地域の参加者の方と交流する機会となった。

【前橋七夕まつり】

前橋中心市街地にて行われる『前橋七夕まつり』のイベントに参加。前橋プラザ元気 2 の 1 階にぎわいホールでは、群馬医療福祉大学リハビリテーション学部とリハビリ専門学校の学生が「群馬リハフェスタ」及び「健康広場」を、中央通り商店街中央広場では、群馬医療福祉大学子ども専攻の学生が、「子ども広場」を開催。小さな子供からお年寄りまで様々な方々との交流活動を行い、地域貢献の一躍を担った。

【東公民館家庭教育学級連携事業】

平成 24 年 11 月 29 日(木)～平成 25 年 1 月 21 日(月) 平成 25 年 12 月 5 日(木)～平成 26 年 1 月 28 日(火)の期間で子育てについてのコツや困ったときの対処法について学ぶ

学習会を開催。本学の教員が講師として様々なことを実践し、日ごろ思っていること悩んでいることなどについて情報の交換ができる機会を提供した。【表 A-2-4】

平成 24 年度 もっと！すくすくおやこスクール【表 A-2-4】

回	開催日	学習主題・内容	学習方法	講師
1	11 月 29 日(木)	開級式・自己紹介 はじめまして！おやこ体操	講義実習	教授 櫻井秀雄
2	12 月 10 日(月)	子育て虎の巻① 絵本は心の栄養です 絵本の紹介、読み聞かせ	講義実習	准教授 八幡真由美
3	12 月 20 日(月)	子育て虎の巻② 子どもの健やかな成長に・・・	講義 実習	講師 小林康子 助教 田中輝幸
4	1 月 16 日(月)	一緒に楽しく親子のふれあい 大切に 元気一杯！おやこでふれあい 遊び		
5	1 月 21 日(月)	閉級式 子育ての「思い」を カタチに 入園式・入学式に装うアクセサ リー	実習	教授 山岸裕美子

平成 25 年度 もっと！すくすくおやこスクール【表 A-2-4】

回	開催日	学習主題・内容	学習方法	講師
1	12 月 5 日 (金)	はじめまして！開級式	講義実習	教授 櫻井秀雄

		一緒に楽しく①			
		「自己紹介&おやこ体操」			
2	12月17日(火)	子育て虎の巻①	講義	教授	西山智春
		「ケガ・病気身近に潜む危険とその防止」			
3	1月10日(木)	一緒に楽しく②	実習	講師	田中輝幸
		「元気一杯!おやこでふれあい遊び」			
4	1月16日(木)	子育てひと休み①	講義	教授	北爪浩美
		「気持ちほっこり!子育てのヒント、ママはほっそり!遊びのヒント」			
5	1月28日(火)	子育てひと休み②	講義実習	講師	木村秀
		たまには自分と向き合って子育て だって「ワタシらしく」			

【まちなかキャンパス】

前橋商工会議所が主催するまちなかキャンパスでは、平成23年度から本学の持っている知的財産を地域へ還元することを目的とし、前橋商工会議所と連携して実施している。以下は平成24年度の取り組みである。【表A-2-5】

平成24年度 前橋商工会議所連携事業 まちなかキャンパス

【表A-2-5】

回	開催日	タイトル	参加人数	講師
1	6月21日(木)	予防接種のスケジュールリング ～ワクチンで防げる病気の予備知識～	10名	短期大学部講師 小林康子
2	6月26日(火)	からだのへの気づきとリラックス体操	14名	社会福祉学部 教授 櫻井秀雄
3	6月27日(水)	スクールソーシャルワーカー活用法!	6名	社会福祉学部 助教 橋本好広
4	6月28日(木)	[小使より博士へ]～内村鑑三の「後世への最大遺物」を読んで～	15名	短期大学部教授 大塚佐一朗
5	6月28日(木)	アイチエイジングな体づくり	17名	リハビリテーション学部講師 柴ひとみ
6	7月2日(月)	上毛かるた生みの親、浦野匡彦の前半生	18名	社会福祉学部 助教 岡野康幸

7	7月2日(月) フットケア～むくみの解消と健脚～	35名	短期大学部助教 熊谷瞳
8	7月3日(火) からだへの気づきとリラックス体操	25名	社会福祉学部 教授 櫻井秀雄
9	7月4日(火) 見つめよう、あなたの生活!	17名	社会福祉学部 助教 橋本好広
10	7月6日(火) 「頭」を使っていますか?	23名	短期大学部 准教授 片桐幸司
11	7月6日(火) 「頭」を使ってみよう!～地図を作っ て問題を解決する!～	23名	短期大学部 助教 川口真実
12	7月9日(月) 憧れのおじいちゃんおばあちゃん①	9名	社会福祉学部 准教授 八幡真由美
13	7月18日(水) 憧れのおじいちゃんおばあちゃん②	10名	社会福祉学部 准教授 八幡真由美
14	7月18日(水) 子どもの発達を促すあそび	10名	リハビリテーション学部 教授 北爪浩美
15	7月20日(金) 腰痛予防～腰はからだの要～	29名	短期大学部 助教 熊谷瞳
16	7月25日(木) 憧れのおじいちゃんおばあちゃん②	12名	社会福祉学部 准教授 八幡真由美
17	7月26日(木) 予防接種のスケジューリング～ワク チンで防げる病気の予備知識～	4名	短期大学部 講師 小林康子
18	7月29日(日) 人間良寛さんに学ぶ～逞しく生きる 常に安らかな心で生きる～	23名	社会福祉学部 教授 市川忠夫
19	8月4日(日) 3世代で交流～ふれあい遊びを楽しもう～	8名	社会福祉学部 助教 田中輝幸

20	8月19日(日)	良寛芸術の原点といのちの尊厳～詩・歌・句 書芸の世界～	22名	社会福祉学部 教授 市川忠夫
21	12月7日(金)	「(ちょっとだけ難しい) コミュニケーション技術」	16名	短期大学部 准教授 片桐幸司
22	12月7日(金)	援助職のコミュニケーション技術を体験しよう	16名	短期大学部 助教 川口真実
23	1月21日(月)	アイチエイジングな体づくり1	37名	リハビリテーション学部 講師 柴ひとみ
24	1月22日(火)	寝返りって!なぜ必要なの?	18名	短期大学部 教授 関口喜久代
25	1月28日(月)	アイチエイジングな体づくり2	32名	リハビリテーション学部 講師 柴ひとみ
26	1月31日(木)	炎症から見る身近な病気その1 「風邪を早く治す対策と予防法」	21名	リハビリテーション学部 学部長 栗原卓也
27	2月4日(月)	口の体操～以外と知らない舌の動きと飲み込みの機能～	31名	リハビリテーション学部 講師 悴田敦子
28	2月7日(木)	からだへの気づきとリラックス体操	18名	社会福祉学部 教授 櫻井秀雄
29	2月7日(木)	炎症から見る身近な病気その2 「腰痛早く治す対策と予防法」	28名	リハビリテーション学部 学部長 栗原卓也
30	2月16日(土)	俳句の魅力を探る～松尾芭蕉から村上鬼城へ～	32名	社会福祉学部 教授 中里昌之
31	2月20日(水)	自分らしく生きる～認知症を通して～	34名	リハビリテーション学部 助教 高坂駿
32	2月28日(木)	視聴率って!?	10名	社会福祉学部

准教授
白石憲一

述べ参加者

623名

平成25年度 前橋商工会議所連携事業 まちなかキャンパス

【表A-2-5】

回	開催日	タイトル	参加人数	講師
1	6月12日(水)	腹式呼吸によるダイエット・声力講座	16名	社会福祉学部 教授 島村武男
2	6月20日(木)	大丈夫?鳥インフルエンザ	10名	リハビリテーション学部 学部長 栗原卓也
3	6月21日(金)	健康寿命と認知症対策について	33名	社会福祉学部 学部長 笹澤武
4	6月26日(水)	腹式呼吸によるダイエット・声力講座	15名	社会福祉学部 教授 島村武男
5	7月1日(月)	口の体操～意外と知らない口の機能～	19名	リハビリテーション学部 講師 悴田敦子
6	7月10日(水)	膝の痛みとの上手な付き合い方～変形性膝関節症の理解と対処～	36名	リハビリテーション学部 准教授 三浦雅文
7	7月12日(金)	論語素読ー素読をとおして論語にふれるー	7名	社会福祉学部 助教 岡野康幸
8	7月23日(火)	日常生活から考えるコミュニケーションの基本	20名	短期大学部 学科長 白井幸久
9	7月25日(木)	膝関節痛ーあなたの膝の軟骨はすり減っていますーグルコサミンは効くの?	22名	リハビリテーション学部 学部長 栗原卓也
10	7月26日(金)	論語集注を読むー注釈に基づき古典を読むー	10名	社会福祉学部 助教 岡野康幸
11	8月5日(月)	介護保険のしくみ	39名	短期大学部

			准教授 土屋昭雄
12	8月21日(水) 自分らしく生きる～認知症を通して～	29名	リハビリテーション学部 助教 高坂駿
13	8月24日(土) 落合紀絵ピアノ演奏会 “TO-MO-TO”	30名	社会福祉学部 講師 落合紀絵
14	11月24日(日) 今なぜ良寛か～良寛が教えてくれたもの	19名	社会福祉学部 教授 市川忠夫
15	12月8日(日) 良寛の根本的思想と信仰～孔子の「仁」の精神と曹洞禅の世界～	29名	社会福祉学部 教授 市川忠夫
16	12月19日(木) この冬のかぜ対策～かぜかな?と思ったら～	20名	リハビリテーション学部 学部長 栗原卓也
17	1月21日(火) 知っているようで知らない福祉の専門職(社会福祉士)	14名	社会福祉学部 准教授 富澤一央
18	1月28日(火) コミュニケーション力アップで、楽しい人生を!	29名	社会福祉学部 准教授 時田詠子
19	1月30日(水) アンチエイジング I	31名	柴ひとみ
20	2月5日(水) 腹式呼吸によるダイエット・声力講座	13名	島村武男
21	2月6日(木) アンチエイジング II	26名	柴ひとみ
22	2月20日(木) 炎症からから見る病気その4 40肩 50肩	10名	栗原卓也
23	2月23日(日) Let's enjoy playing the Jhomo Karuta in English! ～英語の上毛カルタで遊ぼう!～	15名	稲村善二・ 江原京子
24	3月25日(火) 自分らしく生きる～認知症を通して～	121名	高坂駿
合計 24 講座			参加者 述べ 607 名

A-2-③ 教育機関との連携

(1) 高大連携の取り組み

本学は、「地域に開かれた大学」を目指しており、その取り組みの一つとして地域の高等学校のとの連携を進めており、県内 20 校と協定契約をしている。主な活動として出張講座、大学の施設見学の受け入れ、学生の派遣、教育及び研究活動についての相互の教員間の情報交換及び交流、大学が実施する授業の受

講と単位認定等がある。ここでは前述した単位認定制度について記載する。

【ソーシャルワーク入門 単位認定講座】

平成24年度より高大連事業の一環として「ソーシャルワーク入門」全15講座を開講した。高校時代に本学が実施する高大連携授業科目を履修することにより、社会福祉に関する内容を理解することができ、進路の選択に役立つこと、及び高校生活の充実、学習意欲の一層の向上に寄与することを目的としている。

なお、この高大連携授業により習得した単位は、本学に入学した場合は本学で修得した単位として認定することとしている。

この高大連携授業の内容は「ソーシャルワーク入門」をテーマとし介護、社会福祉、子ども分野について学び、理解を深めていく。このように高校と大学が連携することにより、高校では対応できない分野の学習や実習が可能となることから、高校生の学習機会を拡大し、さらには高校における多様な教育課程の編成にもつながり、高校の教育活動充実に資することもできると考えている。今後も本学では「地域に開かれた大学」を目指し、教育研究面で一層の地域貢献ができるように努めていく。【表A-2-7】

講義科目：ソーシャルワーク入門 2単位

【表A-2-7】

回	日程	時限	内容
第1回	8月4日(月)	1限	オリエンテーション
第2回		2限	介護の知識と技術(講義)
第3回		3限	着脱の介助(実技)
第4回	8月5日[火]	1限	介護福祉士に必要な調理の知識と技術(講義)
第5回		2限	介護福祉士に必要な調理の技術(実技)
第6回		3限	食事の介護の基本的理解(実技)
第7回	8月6日(水)	1限	介護を必要とする人と介護施設の基本的理解(講義)
第8回		2限	介護を必要とする人と介護施設の基本的理解 (施設見学)
第9回		3限	介護を必要とする人と介護施設の基本的理解 (演習/施設見学報告会)
第10回	12月24日(火)	1限	社会福祉の社会福祉の基本～定義・資格・専門職の役割～ 基本的なコミュニケーション技法(講義及び演習)
第11回		2限	福祉と心理学(講義及び演習)
第12回		3限	ノーマライゼーションと特別支援教育(講義)
第13回	12月25日(水)	1限	児童福祉分野の概要について(講義)
第14回		2限	児童福祉の専門職と援助技術(講義)
第15回		3限	保育者の専門性と保育技術(実技)
第16回		4限	テスト

(2)県内大学との連携

平成24年に本学と前橋工科大学と連携協定を締結した。国民の住みやすい環境づくりや医療・福祉制度の情報共有する機会を設け、お互いの理解を深めることを目的とするものとし、その活動を通じて臨床現場に携わる医療従事者・福祉介護従事者からの意見及び要望を受け連携協力して共同研究開発し、社会へ貢献することを目的とする。主な活動として調査・研究・意見交換会の実施、研究データの共有と機器開発への協力、官公庁・企業・研究機関との意見交換会の実施等を行っていく。今後も地域の教育研究の発展に貢献すべく大学間連携を進めていく。

(3)A-2の改善・向上方策(将来計画)

本学が有する知的、人的資源の提供に関しては、地域の課題や問題点の把握に努めながら、十分に提供してきた。大学の使命として地域連携、地域貢献を学長のリーダーシップのもと、教職員及び学生がその趣旨を理解し、地域貢献活動の一層の推進を図ってきた。

公開講座においては、毎年各学科専攻において1講座を担当している。話題性のある講座の検討や受講生の参加しやすいよう開催の時期、時間帯、回数等の検討が必要である。さらに毎年前橋キャンパスで実施をしているが、地域貢献や地域連携を目的に考えるならば、キャンパスを移して実施していくことも検討事項である。

本学では様々な地域貢献活動を実施しているが、今後は地域における課題を把握し、その課題についての解決策を検討し、大学、学生、市民が共に活動、実践していけるような地域協働の活動を目指していきたい。そのためには自治体やその他の団体と連動し、地域のニーズに対応する大学のシーズ(資源)をマッチングさせた取り組みを検討していく。

A-3 物的資源の提供

《A-3の視点》

A-3-① 大学が持つ物的資源の地域社会への提供

(1) A-3の自己判定

基準項目A-3を満たしている。

(2)自己判定の理由

大学の機能を地域に活用することや大学の施設・設備を地域住民に開放すること等は、大学創設時より地域に開かれた大学として当然の責務として考えている。また本学は前橋市に2つのキャンパス、藤岡市に1つのキャンパスを有しており、それぞれの自治体又は各種団体・機関等からの依頼に対し、可能な限り受け入れるようにしている。本学の物的資源の提供への取り組みとしては、次のようなものがあげられる。

【図書館】

大学図書館基準の定める大学図書館としての機能を果たすとともに、医療、福祉、教育の領域における教育・研究に資する文献や資料を所蔵している。学外機関との連携による相互貸借、地域の一般利用者にも開放しており、資料の館内閲覧や貸出、複写サービスなどを行っている。

【グラウンド 体育館 教室】

地域社会の活性化に取り組む一環として、大学施設の開放に取り組んでいる。グラウンドや体育館などの体育施設および教室について、正課や課外活動に支障がない場合に貸与している。特にグラウンドは、地域の子どものためのスポーツ活動として週に3回利用されている。また各種団体や機関の研修会の会場などに教室施設を貸与している。

平成22年度

日時	団体・機関等	事業
5月30日(日)	群馬保育問題連絡会	群馬保育のつどい
8月7日(土)・8日(日)	保育士養成施設協会	保育士資格試験
8月10日(火)・11日(水)	群馬県私立幼稚園協会	研修会
8月23日(月)・24日(火)	群馬県	重度訪問介護講習会
10月10日(日)	保育士養成施設協会	保育士資格試験
10月11日(月)	東公民館	運動会 駐車場貸与
11月19日(土)	藤岡市	産学官連携藤岡市民フォーラム
6月・8月・11月・1月	中央中等教育学校	オープンスクール・入試駐車場貸与

平成23年度

日時	団体・機関等	事業
8月30日(火)・31日(水)	群馬県	重度訪問介護講習会
10月8日(土)・9日(日)	保育士養成施設協会	保育士資格試験
10月10日(月)	東公民館	運動会 駐車場貸与
6月・8月・11月・1月	中央中等教育学校	オープンスクール・入試駐車場貸与
3月19日(月)	藤岡市	藤岡まちづくりシンポジウム

平成24年度

日時	団体・機関等	事業
8月9日(木)・10日(金)	箱田中学校	バトミントン部体育館貸与
8月30日(木)・31日(金)	群馬県	重度訪問介護講習会
10月13日(土)・14日(日)	保育士養成施設協会	保育士資格試験
10月20日(日)	藤岡青年会議所	藤岡フェスタ
2月9日(土)・10日(日)	群馬県介護福祉士会	介護福祉士初任者研修
6月・8月・11月・1月	中央中等教育学校	オープンスクール・入試駐車場貸与

平成25年度

日時	団体・機関等	事業
7月14日(日)	高崎市中体連	駐車場貸与
8月4日(日)	群馬県介護福祉士会	介護福祉士初任者研修

9月3日(火)・9日(月)	群馬県	重度訪問介護講習会
10月12日(土)・13日(日)	保育士養成施設協会	保育士資格試験
10月20日(日)	群馬県介護福祉士会	関東甲信越ブロック大会会場
10月27日(日)	藤岡青年会議所	藤岡フェスタ
2月22日(土)・23日(日)	群馬県介護福祉士会	介護福祉士初任者研修
6月・8月・11月・1月	中央中等教育学校	オープンスクール・入試駐車場貸与

(3)A-3の改善・向上方策(将来計画)

本学が有する物的資源の提供に関して、各団体・機関等の研修会やスポーツクラブ等への貸し出しを通じて十分に提供されている。図書館に関しては、外部利用者の利用促進を図るため、より一層の広報活動に努める。

自己資金の確保の観点から、大学の施設・設備について、教育研究上に支障がない範囲で学外に有料で開放する制度を整備することも検討する。

【基準Aの自己評価】

建学の精神に基づき、地域社会への貢献のため、学生・教職員が様々な取り組みを行い、一定の評価を得るようになっており、少しずつではあるが、地域社会の発展に寄与していると考えている。

学生たちのボランティア活動は、医療福祉施設はもちろんのこと、行政のイベントなど多方面に渡り、実に多くの活動実績を上げている。毎年7講座ずつ開催している公開講座は、25年度末に導入した映像遠隔システムの活用により今後ますます地域の皆様が受講しやすいものとなると考えられる。このシステムは、3つのキャンパスをインターネットで結び、1つのキャンパスで行われている講座の様子を他のキャンパスに映像配信するものである。

また、24年度より続けている「論語の学堂」は、平均参加人数は決して多いとは言えないものの生涯学習の一つとして定着しつつある。

その他、介護教室、リハビリテーション研修会、公民館でのすくすくおやこスクール、前橋商工会議所主催のまちなかキャンパスへの教員派遣、藤岡市教育委員会との生涯学習講座、高大連携事業、図書館や体育館・グラウンド等の施設設備の開放など、地域の皆様に本学の知的財産及び人的・物的資源を提供し続けている。これらの活動状況については、2年に1度の割合で「地域貢献活動報告書」として刊行している。

以上のことから、基準A「地域社会における知的財産と人的・物的資源の提供」を満たしていると考えている。

自己評価報告書・本編

発行日 平成26年10月
編集 群馬医療福祉大学短期大学部
自己点検評価委員会
発行 群馬医療福祉大学短期大学部
学長 鈴木利定

〒371-0823 群馬県前橋市川曲町191-1
TEL. 027-253-0294 FAX. 027-254-0294
ホームページ <http://www.shoken-gakuen.ac.jp>

